

令和6年第2回（3月）筑紫野市議会定例会 第5回予算審査常任委員会

○日 時

令和6年3月15日（金）午前9時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（21名）

委員長	上村和男	委員	田中允
委員	横尾秋洋	委員	辻本美恵子
委員	赤司泰一	委員	高原良視
委員	西村和子	委員	原口政信
委員	白石卓也	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	八尋一男
委員	古賀新悟	委員	坂口勝彦
委員	段下季一郎	委員	前田倫宏
委員	檜木孝一	委員	佐々木忠孝
委員	吉村陽一	委員	赤司祥一
委員	春口茜		

○欠席委員（1名）

副委員長 城 健二

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（33名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	契約担当主任	田中優子
教育部長	長澤龍彦	学校教育課長	高木美智子
学校教育担当係長	鶴澤宏	教育指導担当係長	山下勝
学校給食課長	吉開和子	共同調理場担当係長	田中宏一郎
生涯学習課長	檜木理恵	生涯学習・青少年担当係長	野美山毅士

文化・スポーツ振興課長	松 木 勉
建設部長	野 田 清 仁
空家対策・建築計画担当係長	山 本 裕 介
空家対策・建築計画担当主任	池 田 省 吾
土木整備担当係長	江 口 裕 征
維持管理課長補佐	山 内 和 彦
環境経済部長	平 嶋 顕 治
環境保全・廃棄物担当係長	荒 井 健 治
農政担当係長	橋 本 泰 晴
商工観光課長	川 口 隆
商工観光担当主任	古 賀 朗 宣

文化振興・図書館担当係長	前 田 大 輔
建築課長	永 利 啓 次
建築担当主任	田 島 勝 之
土木課長	山 田 学
維持管理課長	菊 武 秀 明
維持管理課主査	牟 田 幸 世
環境課長	八 尋 優 一
農政課長	安 樂 鉄 平
農林土木担当係長	松 永 崇 臣
商工観光担当係長	武 藤 智 史

○出席事務局職員（３名）

局 長	荒 金 達
主 事	井 形 光 介

課 長	大久保 泰 輔
-----	---------

開会 午前9時00分

○委員長（上村和男君） 皆さん、おはようございます。時間になりましたので、ただいまから第5回予算審査常任委員会を開会いたします。

昨日に続いて集中審査に入りますので、よろしくお願いいたします。

執行部がおいでになっていますので、長澤部長から、今日は最初は教育部の話になりますので、長澤部長から説明をしてくれる職員を紹介していただいて、その前に一言御挨拶いただければ、いただいて始めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 皆様、おはようございます。議員各位におかれましては、日頃から教育行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の令和6年度一般会計予算審査、教育部の集中審査につきましては、13項目の審査をお願いするものでございます。所管課より簡潔に説明いたしますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、出席しております学校教育課職員が自己紹介をいたします。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（高木美智子君） おはようございます。学校教育課長の高木と申します。よろしくお願いいたします。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） おはようございます。学校教育課学校教育担当係長の鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○教育指導担当係長（山下 勝君） おはようございます。学校教育課教育指導担当係長の山下と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査に入りますが、市民の方の傍聴はありませんので、そのまま入ってもらいます。

それでは、審査に入りたいと思いますが、各小中学校教員配当定数及び教員等の配置状況について、課長のほうから報告を願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） それでは、各小中学校教員配当定数及び教員等の配置

状況、資料は94ページでございます。

まず、表の見方でございますが、左から順に学校名、教員の配当定数、教員の実際の配置数、実際の配置数の中に含まれる講師の方の人数、それから欠員数、一番右端の欄が特別支援教育支援員の数となっています。

毎年5月1日時点で児童生徒数が確定し、それに応じて教員の配当定数が決まります。その配当定数に実配置数が満たない人数が欠員数となっています。令和6年の2月1日現在で、小中学校合わせて13名の欠員が生じている状況となっています。欠員の理由としては、産休育休や病休などの欠員に対して代替教員の配置ができていないこと、また、定数配置をされていないことによるものです。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明は終わりました。質疑のある方は挙手してお願いします。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございます。この欠員数なんですけど、これはもう今回に限ったことではなくて、産休育休はもちろんあるんですが、すごく対応というのはされてあると思うんですけど、今後どのような取組というか、欠員をなくすようなことに関してどういった取組をされるのか説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 教員の配置は県のほうで行いますので、県に対して継続して配置の要望を行うことがまず第一ですが、市独自の取組としては、筑紫野市の学校人材登録フォームを活用して、教員を志す潜在的な人材の確保に努めたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 春口委員が早かったので、春口委員。その後、八尋委員に行きます。

○委員（春口 茜君） 欠員の分は、今どなたが対応しているのかというのがまず1点と、あと、文教福祉委員会でJTEの話が出たと思うんですけども、もし何かこう、すぐに配属されないとかだったら何かそういったものも考えていいんじゃないかなと思うんですけども、見解をお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） まず、欠員が出ている学校については、その学校の中の担任を持っていない先生であるとか、そういった先生方が担任に入るとか、そういつ

たことで学校の中の先生で努力をしてくださっているという状況であります。

それから、文教福祉のほうで出ました J T E ですね、日本人の英語講師といいですか、その活用に関しては、そういう教員不足の状況もあるので、そういう教員以外の職員の配置ですね、その中の一つかなと思います。それが英語の先生がいいのか、それ以外の支援する先生がいいのかというところは、実情を学校のほうにお話を伺いながら、どの支援があれば学校として、こういう欠員が多い状況の中で助かるのかというところを確認しながら、予算のほうを計上するなり、施策としてどういうのが必要かというのを内部で検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 教員数と講師数があるんですけど、この違いは何ですかね。講師と教員の違い。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 教員数というのは講師の先生も正規の教員の数も全部含んだ教員数というのを実配置数という欄に書いています。

講師の先生というのは、筑紫野市でいうと会計年度任用職員ということになりますけど、年度年度で採用していくという、そういう採用の形態の違いですね。よろしいですか。

○委員長（上村和男君） いいですか。

○委員（八尋一男君） はい。

○委員長（上村和男君） ほかよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 教員不足の中で教育委員会も苦勞されてるでしょうが、現場のほうはもっと苦勞していると思いますので、奮闘していただくように申し上げて、次に移りたいと思います。

児童クラブ運営事業、児童クラブ運営委託料の内訳、利用者数、申込み件数、指導員数について説明をお願いします。

高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 続いて、資料が95、96ページです。

児童クラブ運営委託料の内訳、利用者数、申込み件数、指導員数についてです。

まず、95ページのほうから説明いたします。

初めに、児童クラブの受入れ基準についてですが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第5条の規定に基づき、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働などにより昼間家庭にいないことが入所の基準となっています。なお、児童クラブの利用対象者は、小学1年生から6年生までとなっております。

次に、児童クラブ運営委託料の内訳についてですが、市内11小学校にある放課後児童クラブの運営については、NPO法人ちくしっ子ネットワークに委託をしております。

表についてですけれども、市内11小学校の放課後児童クラブごとに、左から令和4年度決算、令和5年度予算、令和6年度予算の内訳を表にしております。令和4年度の決算については合計で1億88万1,739円、令和5年度の予算については1億705万3,000円を計上しております。令和6年度予算については、1億2,315万5,000円を計上しているところです。

次に、続いて96ページでございます。

利用者数と申込み件数については、学校ごとに、各年度4月1日時点の通年と季節の申込み数と受入れ数を記載しています。新年度の申込みをされ、入所要件を満たしている方については、全て受入れできるようNPOと協議を行っております。各年度の合計人数は、令和3年度が1,398人、令和4年度が1,492人、令和5年度が1,504人となっております。また、支援員数については、令和3年度が84人、令和4年度が90人、令和5年度が90人となっております。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

段下委員が早かったので、段下委員。

○委員（段下季一郎君） これだけの予算を組んで毎年やっている事業で、大変よい事業だなと思っているところなんですけども、今、これ普通のNPO法人だと思うんですね。これは、認定NPO法人に移行することも可能なんじゃないかと思うんですけども、条例でこれは定めがあるものなので、その認定の要件を満たすのではというふうなのと、それを受ければ寄附金も集まりやすくなるので、寄附するほうも寄附金控除を受けられたり、あとは何というか遺言による贈与で遺贈とか、そういったのを受けたりとか、そういった、何というか、寄附を集めやすくなるというメリットがあると思うので、その事務手続とか認定に移行するときの事務手続の煩雑さというのはあるかもしれないんですけども、その

点は、認定に移行するときには市がお手伝いするなんかして、その後についてはお金が集まってくるので、そっちのほうがいいのではないかなとも考えられるんですけど、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） あなたが言ってるのは、NPO法人にはなってるんですけど、委託先はね、もう一つランクが上のやつを言ってるんですよ。

○委員（段下季一郎君） はい、そうです。認定。

○委員長（上村和男君） 休憩します。

休憩 午前9時11分

再開 午前9時12分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明をお願いします。

高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 今、認定NPOのお話をいただきましたが、今のところそういった話は出ていないです、NPOのほうとも。なので、今、お話を伺いましたメリットなども考慮して調査をしてまいりたいと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。

前田委員から白石委員から春口委員までね。3人は指名しておきます。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） ハード面についてのお尋ねなんですけれども、11小学校ございまして、今、通常の整備量でこの受入数が補えていない施設をちょっと教えていただきたいというので、いない施設はどのように児童を受け入れているのかということも併せて教えていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 今、学校施設も含めて使っているところが、二日市小学校、二日市東小学校、二日市北小学校、山口小学校、筑紫小学校、5校ですね。5校は学校施設も使っております。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 恐らく学校の教室等を利用しての受入れをなさっているのかな

と思います。そうすると、現場の支援員さんの負担もそれに伴ってやっぱ増えていくんじゃないかなと。通常の施設一つであれば児童を見ることができますけれども、教室を使うということで人員を割いて対応されるということになるとですね。なので、そういったところが現在、市として、この5校、整備されるところもあるかと思いますが、今後の方針というのはどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） いずれにしても、児童数に応じて広さも必要ですし、支援する人も必要となります。国のほうも、基本、学校の施設を有効活用していくようにということもありますので、そういう方法を考えてはおりますが、児童数の増加の状況も見ながら検討していかないといけないかなと思っています。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） この数字を見る限りは、希望者は全部利用できているという数字だと思うんですが、実態として、利用者の保護者に対して、今後ちょっと考え直してもらえないかみたいな、いわゆる施設の利用をですね。大分厳しくなっているんだというような通達というか、お願い文書が出たりしているんですが、今後の見通しというか、そういうことが実際に起こりそうなのか。起こりそうなのに対しては、ハードの面はそういう面も増やすというような予算もついていますけど、その辺どういうふうにお考えでしょうか。そういうことが起こらないようにしないといけないと思うんですが。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 現状として、やはり申請者数が増加している状況にはあります。現在、基本的に、保育が必要な方は全て受入れができるように事業者と協議、調整をしながら進めているところではあるんですけれども、児童を預かる場所の確保とそれに応じた支援員さんの確保も難しい状況にあるので、そこを協議しながら受入れができるように進めていきたいと考えています。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 2点ございます。

令和5年度の申込者の相談件数が分かれば教えていただきたいのと、あと一つが、児童クラブの運営事業ということで関連してなんですけれども、昨年、一般質問で、学童での食事提供について伺ったと思うんですが、進捗が分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 入所の際の相談はNPOのほうで行っていただいております。その相談の件数というのは把握されていないので、ちょっと私どもも分からないところです。申込みに至った件数を把握していますので、それを、すみません、記載しております。

それと学童の食事の関係は、学童のNPOのほうで食事を注文して、そういうサービスを入れていく方向で今、話が進んでいます。

○委員長（上村和男君） では、いいですね。

じゃあ、段下委員から田中委員ね。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 関連というか、今の相談件数の件は把握してないと言ったんですけど、これ全部、申込者数と受入数の人数が同じなんですよ。結局、今、春口委員が言っていたのは、相談件数と申込数と受入数の差を見ないと待機がどれぐらいいるかが分からないんじゃないかということでそういう質問をしたと思うんですけども、それについて今後把握していくつもりがあるのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 相談といいましても、何て言うんですか、自分がこういう状況にあるので申込みができるかといったところから相談というのは様々あると思いますので、その中で、保護者が働いていて保育が必要な人を基本的に受入れをしていくという方向でNPOと確認をしているので、その相談件数というのはちょっと把握が難しいかなと思っております。

○委員長（上村和男君） いいですね。

難しいと言われると、なかなかこっちも難しい……。後で私のほうから申し上げます。

田中委員。

○委員（田中 允君） 結構、今、支援員ですか、支援員の数が足りないの。これはもう目を見張るほど足りない、きゅうきゅう言いよりますと、そういうことなの、今現実。さっきも、教室の利用をしているから人員増やしてくれとかいう話が出るけど、今そんなに間に合っていないの。

○委員長（上村和男君） 高木課長。田中委員の質問、答えられますか。

○学校教育課長（高木美智子君） なかなか募集をしても応募が少ないという状況はあり

ます。なので、足りない中で基準を満たすように配置をしておりますけど……。

○委員（田中 允君） 足りとるわけやろ。

○学校教育課長（高木美智子君） はい。

○委員長（上村和男君） いいですね。ちょっと皆さんに申し上げておきますが、予算審査ですから、いろいろ漏れ聞こえてくる問題や課題のようなことを解決するために、この予算が妥当なのかどうか、足りるのかどうかという疑問をなるべくしていただくようにしてください。できれば、今まで出たようなことは、西村委員長の下で文教福祉常任委員会できちっと、これまでも少しやられたというふうな発言が出てきていますが、そこで十分にやっていただいて、実情を把握するようにしていただきたいと思います。

最近では総会にも議員が呼ばれませんので、みんな漏れ聞いていることがずっと集まっていますので、みんなの心配が広がっているんですよ、議員のね。ですから、所管のところで実情をきちっと把握した上で、課題を整理していただいて御提示いただけるようにしていただければと思いますので。そういうふうに教育部というか、所管も努めていただければと思いますので、それだけ申し上げておきます。

次に移ります。

特別支援教育推進事業、事業内容について説明願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） ページが98ページになります。

特別支援教育推進事業の事業内容です。

まず、事業の予算額が1億2,388万8,000円。

事業の目的は、特別支援学級に在籍する児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送り、きめ細やかな個別の指導ができるよう環境整備を行い、特別支援教育の充実を図るということです。

事業の内容としては、特別支援教育の支援員を小中学校に配置し、特別支援学級等に在籍する児童生徒の生活支援介助、安全確保及び担任の指導の補助の業務を行います。

表のほうですけれども、まず、特別支援学級の児童数は、小学校の小計で423人、特別支援学級数が76学級、そして、支援員数の配置予定が50となっております、こちらが前年度に比べて16名の増となっております。それから、中学校のほうですが、中学校は支援学級の生徒数159名、支援学級数が27、それに対して支援員数が20名、これが前年度に比べて6名の増となっております。

この特別支援学級の児童生徒数及び支援学級数は、令和6年3月1日時点における見込みの数です。支援員数については、各校ごとの配置数を今、調整しているところです。

内容については以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） この件、第七次総合計画の中でちょっとお話があったと思うんですけども、この特別支援学級を整備していくというところで、インクルーシブ教育も進めていきますと。インクルーシブ教育という文言はこの計画の中には出てこないけども、インクルーシブ教育を進めていくというふうな読替えというか、その方向性を持っているということでお話があったと思うんです。

この予算書を見る限り、支援員数も増やしていく、予算も増やしていくということとインクルーシブ教育が進んでいくということの整合性が、ちょっと私、ここの中で見えてなくて、受ける印象としては、ダブルスタンダードを取っているような印象も受けるんですね。

なので、特別支援学級を整備をしっかり進めていく上で、もちろん必要な予算はしっかりつけていかないといけないと思うんですけども、この中でインクルーシブ教育も含めたところでどういうふうに今後進めていくかということをちょっとお伺いいたします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） インクルーシブ教育が目指すところが、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みだと思うんですけども、そこは本市において目指すべき根幹となるところだと思っています。

国においては、インクルーシブ教育システムは、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時点で最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとしています。これは小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、こういった連続性のある多様性のある学びの場を用意していくことの必要性をうたっています。本市においても、この考え方にのっとって、障がいのある子どもたちに支援員を配置する、こういった合理的な配慮を提供していくという姿勢です。

それで、今年度はそういう意味で、特別支援学級の在籍児童生徒も増加をしてきておりますし、支援員の大幅な増員が必要だということで計上をしております。基本となるの

は、本人と保護者の願いというか、思いに沿って、教育的なニーズを把握して、支援の内容をそこで合意形成を図りながら、進めていくということが重要かと思っております。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） お尋ねいたします。

まず、小学校のほうで昨年プラス16人、中学校でプラス6人の新たな要員を確保されたということは大変立派なことだと思います。

それで、お尋ねしたいのは、特別支援学級が上がっておりますけれども、全体の種別があったと思います。全体で結構でございます。それと、子どもが何人になったら学級が編制されるのかというのをお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 特別支援学級の種別ですけれども、弱視、それから難聴、肢体、病弱、自閉症、情緒と知的、以上になります。

それと、1学級が8人を上限としております、特別支援学級ですね。種別ごとに在籍人数が8人を超えると二つの学級、2学級、16人を超えると3学級というふうに増えていくということになります。ただし、情緒と知的以外は対象の児童生徒が在籍をするとなると県に新設の要望を出すということになります。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 施政方針の中で、新たな取組として、多方面への広報活動を展開して協力を募った結果、これだけの人材確保ができましたと市長のほうと言われていたんですけれども、どのような……、差し支えなければ、多方面への広報活動というものが、これだけの必要な人材が確保できるのであれば、今後いろんな人材確保のときにそれが活用できるのか、ちょっとそのように思いましたのでお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 先ほど教員不足のところでも少し申し上げましたけれども、学校人材登録フォームをつくって、そのフォームの紹介といいますか、周知を学校のほうにも協力をしていただいて、学校からメールを保護者宛てに配信をしていただいたのが一つと、あと、広報のほうにも今回ページをつくっていただいて載せさせていただいている。あと、市のホームページとかは活用しておりますが、そういった方向での多方面ということでもあります。

○委員長（上村和男君） いいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今、難聴とか身体的障がいがある方の話出ましたけども、今、難聴とかはいろんな機器というかな、先端技術の機器があると思うけど、そういうものの関連はどうなっているのかな、取組というかな。

○委員長（上村和男君） 貸与、貸出し、いろいろあるが。

山下係長。

○教育指導担当係長（山下 勝君） 難聴学級のお子さんに関しましては、基本的に補聴器を装用されているお子さんが多いんですけれども、補聴器につきましては、ちょっと所管は違いますが、福祉のほうで購入費用を補助する制度がございまして、難聴の症状によって様々な種類の補聴器を装用されている場合があります。

あと、学級においては、特にほかのお子さんだったり先生との会話のやり取りが必要な場面が多くありますので、そういったときに電波で音声を飛ばして送受信するような装置等については、必要に応じて学校教育課のほうで備品購入の予算化をして整備をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

少し吉村委員が言ったように、インクルーシブ教育の在り方について、いろいろ国際的にも議論になっておって日本はそのやり玉に上がっているのが実情ですから、その任に当たる教育部としても、そういうことを念頭に少し振り返りながら、きちっと課題を整理していったほうがいい時期が来ているかもしれません。

保護者や当事者の思いを大切にしてきた教育委員会の姿勢は貫かれているとは思いますが、ぜひ、問われているところがありますので。一教育委員会だけで解決できることではありませんが、ぜひ念頭に置いて頑張っていただきたいと思います。

次へ移ります。

学校管理運営事業、ICT支援員派遣業務委託料の内容について説明願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） ページが99ページになります。

学校管理運営事業の中のICT支援員派遣業務委託料の内容です。

事業の目的は、児童生徒のタブレット端末、1人1台端末の効果的な活用や教職員の校

務の効率化等、校内ＩＣＴ環境全般の活用をさらに推進することを目的としております。

事業の内容として、情報処理技術及びＩＣＴ活用教育に精通した専門職員を各校に配置する業務等を実施し、教職員及び児童生徒を支援するものです。

ＩＣＴ支援員の業務は、派遣の頻度として、１校当たり月３回を予定しています。業務の内容としては、児童生徒へのタブレット操作の支援、ＩＣＴを活用した授業の準備、進行等の支援、ＩＣＴ教材の作成の支援、校内のＩＣＴ機器の不具合等への対応、校務支援システム等の運用支援、ＩＣＴ活用に関する職員研修の企画運営など、こういったものを業務の内容として予定しております。

これが一つと、あともう一つがヘルプデスクの業務として、業務の内容としては、ＩＣＴ支援員が不在のときにＩＣＴ機器などの使用方法に関する問合せや障がい発生時の対応を支援員では対応が難しい案件が発生した場合において、電話、メール等活用して、サポートや一時対応を行うものです。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

西村委員。

○委員（西村和子君） 昨年、学校の授業の様子を見せていただいたときに、先生方が、支援員をもっと増やしてほしいというふうに言われておりました。ところが、鴻巣市に視察に行ったときに、例えば、こんな表を作ってもらいたいみたいなことを支援員に頼むとすごく便利だと本市では言われていたんで、そういうことはどんなふうですかと言ったら、それは先生が技術を上げていけばいいことじゃないですかと言われて、なるほど、そうだなと思ったんですけど、現状からどんなふうに変ったのかということと、この１校当たり月３回というのは、さほど、何というか……。この内容をこなすには、できれば学校に１人ずついてほしいぐらいの感じじゃないかなと思うんだけど、今年度から来年度はどんなふうになるのかということと、もうちょっと多くはできなかったのかということについてお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 現在は、ＩＣＴ担当の指導主事が学校のほうを回って学校の相談を受けたりしている状況にあるんですけども、このＩＣＴ支援員を派遣していただくことで、１校当たり月３回、今までどおり指導主事も学校を回ってはいきますので、ここも含めて各学校月４回というような基準というか、そういう想定です。それは国

が基準としている、4校に1人の配置をまず進めていこうというところになります。

それと、先ほど言われたように、先生方のスキルを上げていくことも重要だと思っておりまして、そのため、このヘルプデスク業務とさっき言いました、問合せをして自分で解決できる方策を身につけていただくという、そのところも、してもらえばかりではなくてやり方を覚えていくというところも必要だと思っているので、こういう内容になっております。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） この状況で6年度は進められると思うんですけど、今後については、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） I C T支援員の業務委託というのはこれが初年度になりますので、初年度の状況を見ながら、来年度どのような内容にしていくかを検討しなければならぬと思っています。

○委員長（上村和男君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） ヘルプデスク業務の稼働時間帯と体制を教えてください。

○委員長（上村和男君） 山下係長。

○教育指導担当係長（山下 勝君） 今、事業者の選定準備を進めているところですが、その中で、ヘルプデスク業務につきましては通年の実施、それから、業務時間としては午前9時から午後5時までということで想定をしております。

事業者の募集の際に、市内に16校学校があるということを併せてお伝えをしていますので、平均的にそういった学校数で対応できる体制を整えるようにということで条件をつけております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） この委託料2,534万4,000円というのが I C T支援員とヘルプデスク業務合算の金額だと思うんですけど、もし、それぞれ幾らずつとかが分かれば教えてください。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

_____・_____・_____

休憩 午前9時42分

再開 午前9時43分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山下係長。

○教育指導担当係長（山下 勝君） お答えいたします。

全体の業務として委託料として積算をしておりますので、ちょっと内訳という形でお伝えすることができない状況でございます。申し訳ございません。

以上です。

○委員長（上村和男君） 文教福祉のときに詳しくやってください。ただ、新しくこういうふうに予算をつくっていくときは、これが成果につながるのかどうかをみんな気にしているのを聞いているわけです。これまではどうであって、今後はどうなっていくかと。これを少しやると先々どうなるかという意味での質疑ですから、それには答えられるようにしておいてくださいね。あまり細かいとこまで入ると文教福祉でやってくださいという議論になっちゃうから。

それでは、次に入ってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次に入ります。

就学援助奨励事業、就学援助受給者数と総額の推移及び受給者数見込みについて説明をお願いします。

高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 資料は100ページです。

就学援助受給者数と総額の推移及び受給者数見込みについてでございます。

就学援助は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行っているものでございます。

表の説明ですけれども、上段に小学校、中段に中学校、下段に小中学校の合計を記載しております。それぞれ平成30年度から令和6年度までを記載しております。

令和6年度の見込みですが、小学校の要保護の人数が14人、支給額は26万7,891円、準要保護の人数は896人、支給額は6,713万2,196円、合計で6,740万87円を見込んでおります。中学校の要保護の人数は12人、支給額は39万5,870円、準要保護の人数が517人、支給

額は6,356万5,492円、合計額は6,396万1,362円という見込みです。小中学校合計で、要保護の人数が26人、準要保護が1,413人、合計額として1億3,136万1,449円を見込んでおります。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。ありませんか。いいですね。

ちょっと私、気になるんで、ここで一つだけ聞いていいですか。

教育部だけで対応するのはなかなかのものだと思っていますので、こういう子どもたちに対する支援はこども家庭センターも新しくつくられたりしますので、他の部署との連携のようなことも学校が中心になるかもしれませんが、そういうことは配慮されているんでしょうか。高木課長から、それだけ答えていただければ。行ったり来たりしていますと言ってくればいいので。

○学校教育課長（高木美智子君） いろんな学校の相談を受ける機能もあります、相談員もおりますし、スクールソーシャルワーカー等もあります。また、担任の先生からの見とりというものもあると思うんですが、その中で気になる子どもさんたちの共通認識というのは図っておりまして、庁内だけではなくて、医療機関であるとか、そういったところとも連携して情報共有しながら、どういう対応が必要かという検討などを行っております。

○委員長（上村和男君） それでは、10時まで休みます。いいですか。

休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前9時49分

再開 午前10時01分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教師用教科書・指導書購入事業、事業内容について説明を願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 資料が101ページになります。

教師用教科書・指導書購入事業の事業内容についてです。

事業の目的は、教員が使用する教師用教科書及び指導書を整備することで、教師の教材研究、授業研究を助け、分かりやすく質の高い授業を行うものです。

事業の内容については、小学校の教科書改訂が4年ごととなっております、これに伴い、教師用教科書及び指導書を購入するものです。また、新たに指導者用デジタル教科書を全教科の導入を行うものです。指導者用のデジタル教科書の導入は、映像教材等のデジタル技術を活用したICT教育の推進に寄与するとともに、授業準備時間の削減等の教員の働き方改革に寄与するものという内容になります。

指導者用デジタル教科書の活用についてですが、指導者用デジタル教科書は、デジタル版の教科書紙面に授業に役立つツールや映像教材、シミュレーション映像などのデジタルコンテンツがセットになった提示用の教材です。教室内の大型提示装置に投影するなどして、例えば理科の実験の様子を映像で示したり、算数で面積の考え方をシミュレーションで映像で示したりといった授業理解を視覚的に補助することができると考えています。また、授業を補助する様々な支援ツールを備えておりまして、授業準備時間の削減等の効果が期待できるものとなっています。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明終わりました。質問がある方は。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） これは時期はいつぐらいから始まるのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 6年度の当初からとなります。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） このデジタル教科書はいろんなところが出していると思うんですけども、その会社名といいますか、何社のデジタル教科書なのかというのと、あと、デジタル教科書の十分な、現場の先生が使っているタブレットとかそういうもののスペックとちゃんと対応したようなものなのか、その点、2点お尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってくださいね。会社名は言わなくていいですからね。どういうものというふうに言い換えてもらおうと。

○委員（段下季一郎君） すみません、会社名云々はちょっと撤回します。もう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（上村和男君） お願いします。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） 端末のスペックに関してでございますけれども、デジタル教科書につきましては、ブラウザベースというインターネット上のサービスを利

用する予定になっておりますので、基本的にインターネットが利用できる環境があれば使えるようになっております。

あわせまして、別事業で、ネットワーク整備、端末整備を予定しておりますので、そこは心配ないと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） デジタル教科書は、本当によかったなと思っております。この5,839万4,000円の積算根拠をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 鶴澤係長。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） 教科書につきましては、もう決まった額になっておりますので、内訳について御説明させていただきます。また、デジタル教科書指導書につきましては、教科書会社によってセット販売での価格になっておりまして、ちょっと厳密に分けることができない点を御了承いただきたいと思います。

まず、紙面の紙での教師用教科書につきましては、2,935冊、116万3,000円を予定しております。それから、紙面の指導書及びセット販売のデジタル教科書指導書、合わせて1,940冊、4,304万9,000円、それから、セット販売以外のデジタル教科書指導書、これは3教科のみ分売という形になっておりますが、こちらが1,418万2,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員から前田委員に行きますので。西村委員から。

○委員（西村和子君） 同じくデジタル教科書のところですけど、説明の真ん中辺に、教室内の大型提示装置等に投影すると書いてありますけれど、これは新しいものということですか。今、教室にあるのはちょっと見にくい、画面がちょっと小さいものもあってどうなのかなと思うので、質問させていただきます。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） ここで言っている大型提示装置は、今、教室にあるもので、新しく購入するものではありません。ある程度、大型のテレビ画面といいますか、あれを購入しておりますので、それに映し出すことができるというものです。

○委員長（上村和男君） いいですか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回デジタル教科書の導入等をされるということなんですけれども、先ほどの説明では、ウェブ版であるということでした。例えば端末にそのままダウンロードして対応されるデジタル教科書もある中で、そういったウェブのほうだということだと思いますけれども、これだけの端末と、ウェブでの容量の重さとかも影響するかもしれないんですけども、今の学校の通信状況で賄えるのかを確認させていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） お願いします。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） 通信状況につきましてですけれども、10ギガバイトという大容量の通信を備えておりますので、基本的には問題ないと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今日は初めて質問します。

単独事業という形になっていきますけど、こういう予算を立てるときに、現場のほうから要望があったりいろんな形でこういう予算化したのか、あるいは市のほうで、自分たちでやっていったのか、その辺のこの予算を成立した過程を説明してくれませんか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 昨年の5月から6月にかけて教師へ取ったアンケートの内容を基に、7月に市長と校長先生方との懇談会を行っております。そういうものの中でも、教師用のデジタル教科書とか、こういったものの導入の必要性を訴えられておりますし、近隣の状況等を見ても必要だということでの今回の予算計上となっております。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 事業の内容からだったら、国、県の補助があつてしかるべきだなという思いをしとったんですけど、経緯は分かりました。ありがとうございました。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次に移ります。

生徒指導総合推進事業、内容及び人員配置についてに移ります。説明をお願いします。

○学校教育課長（高木美智子君） 続いて102ページでございます。

この事業は、いじめや不登校などの問題に起因する児童生徒が抱える悩みや取り巻く環

境などの様々な課題に対して総合的に解決を図るため、人材を配置し、派遣し、問題解決への支援を行うものでございます。

事業の内容についてでございます。

(1) ですが、生徒指導担当指導主事、こちら2名配置をしております。業務は、いじめや不登校などの諸問題の解決を図るため、児童生徒及び保護者の相談対応や、各小中学校の諸問題に関する対応並びに支援策などの指導助言を行っております。学校教育課のほうに配置をしております、必要に応じて学校へ出向いております。

次に、(2) 番です。適応指導教室の指導員です。つくし学級に指導員を2名配置して、不登校児童生徒に対する集団生活適応への援助や学校復帰への支援を行っております。また、指導員に加えて、ヤングアドバイザーとして、年間10名程度、大学生に登録をさせていただいて活動していただいております。

次に、3番目の登校支援員でございます。中学校ブロックに1名ずつ配置し、中学校区ブロックの小中学校が連携した不登校への未然防止の取組や家庭訪問などによる不登校傾向の児童生徒の学校復帰に向けた支援・指導を行っております。

4番目のスクールカウンセラーです。心理の専門家であるスクールカウンセラーが、心理検査やカウンセリングなどにより、児童生徒、保護者などの抱える心の問題の解決に取り組んでおります。つくし学級のほうの指導員も兼務していただいております、1名配置しております。

5番目のスクールソーシャルワーカーでございます。福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、子どもたちが抱えている様々な諸問題に対して、児童生徒を取り巻く生活環境を含めた視点で、関係部署との連携を図りながら課題解決を図るために配置をしております。3名の配置の予定です。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次へ移ります。

コミュニティ・スクール推進事業、事業内容について説明をお願いします。

○学校教育課長（高木美智子君） ページは103ページとなります。

コミュニティ・スクール推進事業、内容と実績、学校別運営体制についてです。

まず、事業の目的ですが、学校、家庭、地域の3者がそれぞれの役割を担いながら、互

いの教育力を高めていく共育という理念の下、子どもたちを育成していく文化を地域に醸成していくことを目的としております。

次に、事業の内容ですけれども、各学校のコミュニティ・スクールでの取組等については、教育委員会が委嘱した非常勤特別職の委員で構成し、各校に設置される学校運営協議会において協議、決定をしております。コミュニティ・スクール推進事業では、この学校運営協議会に係る委員報酬や消耗品費を負担し、取組推進を図っております。地域連携教育活動の例としては、ここに挙げておりますとおり、土曜授業、放課後学習、また、登下校の見守りや地域清掃などがございます。

次に、各校の運営体制についてですが、まず、委員の所属として、学識経験者以下、おおむねどの学校運営協議会にもおられる委員さんの所属などを記載しております。通学区内の住民というのは、区長さんやコミュニティの役員さん方になります。また、在籍児童生徒の保護者は、PTA会長やPTAの役員さんなどになります。それから、主任児童委員、同一ブロック内小中学校の校長先生や教頭先生、こういった方々、地域に応じて協議会の委員が選ばれております。

次に、各校の委員数は、令和5年度の委嘱人数を表にまとめておりますが、小学校で合計130名、中学校で合計59名、小中学校で合計189名の委員の方に関わっていただいております。学校運営協議会には学校教育課の職員もオブザーバーとして出席をして、場合によっては指導助言を行ったり、状況の把握に努めているところです。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、説明で分かりましたということで、次に入ります。

校務支援システム導入事業、事業内容について説明をお願いします。

高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） ページが104ページになります。

校務支援システム導入事業の事業内容です。

事業の目的は、教職員の業務効率化や負担軽減を推進し、教職員の働き方改革の推進を図るものです。

事業の内容ですが、統合型校務支援システムの導入を行うものとなっております。これは筑紫地区共同の調達で、筑紫地区で話をしながら一緒に進めているものになります。ま

た、校務支援システムの導入に合わせて、利便性やセキュリティーの向上、W i - F i の最適化等を目的とした学校ネットワーク環境の整備を行うとともに、教員用端末を校務系端末と学習系端末を統合する形で入替えを行い、学校 I C T 環境基盤の整備を行うものです。

統合型校務支援システムについてですが、これは児童生徒名簿や出席簿などの学籍管理、それから通知表などの成績管理、日誌や出退勤記録などの校務管理、健康診断や保健室利用などの保健管理、こういった複数の機能を有しておりまして、校務を統合的に管理、電子化して、入力作業の簡略化など、校務に係る教員の負担の軽減に資するシステムのことを言います。

また、ネットワーク環境整備のイメージ図ですが、現在、教職員と一番下を書いてあって点線で囲んでおりますけど、校務系と学習系 1 台ずつパソコンを先生方に持っていて、学校の中に設置しているハードディスクに共有ファイルを置いたり、インターネットや学習系のサービスにつないだりしている状況にありますが、整備後は、新たに真ん中にある認証システムというのを構築することで、教員用の校務と学習系の端末を合わせて 1 台として、それぞれ校務支援システムやクラウド化する共有ファイル、それからインターネットなどのサービス、こういったところにつないでいくというイメージで整備を行っていく予定としております。

内容は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

福岡県が、市町村で個別に導入運用している校務支援システムを、コストの低減や統一化するため、システムの導入をするために昨年の10月30日ぐらいに合わせて福岡県内で校務支援システムのプロポーザルを行ったというようなことが載っていたんですけど、ここと関係あるんですか。ちょっと県の財源がなかったんで、関係あるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） お願いします。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） 県が用意する校務支援システムのモデル事業として、今、筑紫地区が手を挙げさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） でも、県の財源はないんですか。

○委員長（上村和男君） 県の財源はないんですねと聞いているので、ちょっと答えてください。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） 県からの補助はございません。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 去年実施されたアンケートにきっとあったことなんだろうと思うんですけど、保育所に子どもを預けていらっしゃるような先生は、今の状況だと、校務系のパソコンを使うために教室から職員室に下りて行って、立ち上げるのに15分ぐらいかかると。そうすると、もう入力する間もなく迎えに行かなきゃいけない時間になって、本当に仕事がしづらいという御意見をいただいたんですけど、それが解消されると。1台ですから、今使っているパソコンをそのまま接続できて、物すごく時間が短縮されて、効率的に仕事ができると理解していいんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） そもそも今、校務のパソコンの性能が低い部分もあって、順次入替えをしているので、ちょっと古いものがやはりそういう状況にあるというのは確認をしていますので、そこが入れ替わることで、性能が上がるといいますか、そういう不具合は解消されていくものと認識しています。

○委員長（上村和男君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） この一番下の図を見ると、現況のところは有線LANを介して共有ファイルにアクセスするというふうになっていると思うんですが、整備後のところには有線LANがないということは、全部パソコンは無線接続になるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） はい。鶴澤係長

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） 無線接続を想定しております。なお、緊急時のために、有線LANは職員室に残す予定で考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） これも先ほどと同じような質問になるんですけど、国が1億円を国費で出して、一般財源で1億7,300万。大体、国はこのシステムに関してどう判断して1億を設定したのか、そして、これを各自治体で多額の1億7,300万ほどの予算を出さな

きやいかんのか、ちょっとその辺の事情を説明してください。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 国の分というのが、デジタル田園都市国家構想交付金というものを申請しておりまして、まだ交付決定はなされていないところになるんですけれど、その上限が1億円と。その交付金の上限が1億円、2分の1で1億円ということになります。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） ということは、国の上限が1億円だけでも、やっぱりこの2億7,300万の事業費が必要だということで、不足分を一般財源から持ってきたということですね。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） はい、そうなります。

○委員長（上村和男君） 私のほうから。みんな不思議に思っているんで。県のモデル事業になっていて、県からは何の支援というか、補助がないのはなぜかというのは、国から出てくるからですよということなのか、どうなのか説明を願えますか。

県のモデル事業という指定を受けているんでしょ、これ。先ほどの説明では県のモデル事業とあったので、指定されているとすれば、予算もついてくるはずだなというふうに思っているものですから、それはなぜなのかをお聞きしたいなど。裏に聞いたほうがいいのかしら。ちょっと休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お願いします。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） 今回県は事業者選定プロポーザル等の事務作業を全て担っていただいております、システムの構築それから運用費用については、それぞれの各市が負担をするというそういったモデル事業に筑紫地区は必要性を感じて手を挙げているところでございますので、補助が前提となっているものではございません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 筑紫地区全体が入ってるんだよね。だから、そういうシステムというふうに理解すればいいわけですね。分かりました。

じゃあ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に入ります。

小中学校スクール・サポート・スタッフ等配置事業、事業内容について説明をお願いします。
高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） ページが105ページとなります。小中学校スクール・サポート・スタッフ等配置事業の事業内容です。

事業の目的としては、市立小学校に勤務する教員が、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備することを目的として、この配置を行うというものです。

事業の内容としては、教員業務支援員と学習支援員がございまして、教員業務支援については、勤務時間が1日3時間、週5日勤務を前提として、各学校の希望に合わせて、この3時間を調整したいというところです。それから、配置数については、各学校1人を配置、業務内容としては印刷や製本作業、プリントの仕分等の簡易的な事務や、学校行事補助や簡易的な清掃・環境整備等の業務を行っていただく予定としております。

学習支援員については、勤務時間が1日2時間、週5日勤務を前提として、各学校の希望に合わせて調整していただくものとなります。配置数については、各学校1人を配置、大規模校で希望がある場合は2人を配置したりしております。あと、業務内容については、教材の作成補助や授業準備補助などの担任の授業運営の補助を行っていただいております。

説明は以上です。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） このスクール・サポート・スタッフの募集の仕方であるとか、例えば、こういった団体に誰かいませんかとかお願いしてるのか、そういったどういったところをお願いしているとか、周知の方法とか、そういったところがあれば教えていただきたいです。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） 現状と予定ですが、教員業務支援員についてはシルバー人材センターに今も来ていただいております。それから、学習支援員に関しては、市の学校人材登録フォームでの募集、それからあとは、各学校の何といたしますか、学校のつな

がりで来ていただいている方もいらっしゃるし、ホームページとかそういったところで募集をしていっているような状況になります。

以上です。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、山本委員に行って、段下委員に行って、古賀委員に行きますからね。ここまで予約しときます。

山本委員。

○委員（山本加奈子君）　合わせて約1,700万円ほど増額しているんですけども、今が何人で、何人増やす想定なのかをお尋ねします。

○委員長（上村和男君）　高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君）　まず、予算が増額になっている理由なんですけれども、これは教員業務支援員が令和5年度の中途から新たに開始した事業であったので、令和6年度は年間を通しての予算計上となっていますので、それで予算が増額となっているもので配置予定数に変更はございません。

○委員長（上村和男君）　いいですか。段下委員から行きましょう。

○委員（段下季一郎君）　吉村委員との関連になるんですけども、募集について、学習支援員のほうは市とか市のホームページとか、学校のつながりというふうなことでお話があったと思うんですけども、筑紫女学園大学と包括連携協定を結んでいると思います。あそこは教員免許の取得とか教育実習とかもしてるので、せっかく協定を結んでいるのでしたらそっちに周知をして、実習前の大学生とかそういった人たちに協力を依頼してするという方策も考えられると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君）　高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君）　そういう方法も取っていききたいと思います。

○委員長（上村和男君）　古賀委員はいいですか。あなたも手を挙げていたんじゃない。

○委員（古賀新悟君）　教育業務支援員の業務は、これは理解できるんですけども、学習支援員のほうですけども、1日2時間、週5日ということですが、主には担任の先生の補助をするというふうに載っているんですけども、担任の先生はたくさんいらっしゃいますが、1人の方、1日2時間でその業務が賄えるのかという心配をしています、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君）　高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君）　1日2時間、週5日ということで来ていただいている

方もありますけど、1日の時間を長くして、週のうち何日というふうにしている学校もあります。

財源の関係もございまして、時間数は県の補助の要件に基づいて今この2時間というのをしておりますが、その中で、学校の中で必要なところに配置をしていただきながら活用していただいております。

学校としては助かると、やはりちょっとでも誰か来ていただけると助かるという状況にあるので、学校の御意見を聞きながら考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 先ほどの項目にあったと思うんですけど、教員の配置、定数のところで欠員があるということですけど、それが満たされればこの制度はなくなるのか、そうではなくて、満たされても支援として継続していく事業なのかということの関係を説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○学校教育課長（高木美智子君） この事業は教員不足を補うということではなくて、そもそも国が働き方改革を進めるというところで進めている事業でもありますので、教員不足の解消と併せてということにはならないと思います。学校の状況、先生方の勤務環境の状況、そういったものを確認しながら進めるものになっていると思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、以上で学校教育課については終わりとさせていただきます。

入替えがありますので、ちょこっただけ休憩をいたします。お疲れでございました。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 所管の課が入れ替わりましたので、部長から職員の紹介をお願いしてもらって始めてまいります。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が学校給食課に替わりましたので、出席しております職員が自己紹介いたします。よろしくお願いいたします。

○学校給食課長（吉開和子君） おはようございます。学校給食課長の吉開と申します。よろしくお願いいたします。

○共同調理場担当係長（田中宏一郎君） おはようございます。学校給食課共同調理場担当係長の田中です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、学校給食物価高騰対策事業、事業内容について説明をお願いします。

吉開課長。

○学校給食課長（吉開和子君） 資料は107ページになります。学校給食物価高騰対策事業の事業内容について御説明いたします。

事業予算額は5,456万円で、財源は全額国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するものでございます。

事業の目的でございますが、近年、食材費が高騰しておりますので、国の交付金を活用し、給食の食材費全体に助成することで、保護者の給食費負担の軽減を図るとともに、給食の質を維持し、安定した学校給食の提供を図ることを目的としています。

事業の内容でございますが、助成対象が小学校児童6,200人、中学校生徒3,100人で、助成額が小学校児童1人当たり月額500円、中学校生徒1人当たり月額600円の11か月分でございます。

算定式は記載しておりますとおり、対象人数掛ける助成金額掛ける11か月分で、合計額を令和6年度予算に計上させていただいております。なお、本事業は令和5年度からの継続事業でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑のある方。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） これ令和5年度に引き続きの事業だと説明がありましたけれども、この助成の流れというか、今現状を教えてくださいと思います。

まず、この給食食材費の高騰、様々、卸売業者さんが入札等によって、恐らく学校給食センターのほうに材料を運ばれているかと思います。その中で、今回の助成するこれまで

のところでのこういったところに助成しているのかということがまず1点と、給食食材費の何が高騰しててそういった助成になっているのかということも教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 吉開課長。

○学校給食課長（吉開和子君） まず、助成金をどのように食材費に充てているかという流れでございしますが、給食を喫食した人数、毎月学校から報告をいただいておりますが、そちらに助成金額を掛けた額を助成金額としております。実際にかかった食材費の請求額がございしますが、そこから助成金額を引いて、残りの額を保護者さんからいただく給食費で支払っていただいて、それを食材の業者さんたちに支払うような流れになっております。

それと、何が上がったかでございますが、令和4年度から令和5年度というのは、肉、魚、油、調味料など、いろんな食材が全体的に値上がりしておりました。全体平均で前年度比1.1%ぐらい、10%ぐらい食材が値上がりしたということで、給食費を令和5年度に改定いたしまして今現在に至っておりますけれども、給食費が値上がりした分を助成額として、国の臨時交付金を活用して今補助しているところなんです、次の5年度から6年度は、今、食材費高止まりでございまして、上昇率も横ばいと推定しておりますので、給食費については、5年度から6年度は据置きと考えております。

助成額というのは4年度から5年度に値上げした分の額、小学校でいくと500円、中学校でいくと600円、こちらを臨時交付金を活用して賄っており、保護者さんの負担額というのは据置きになるような形で子育て支援を行っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今の説明では、お肉、魚、油、調味料が高騰してて、その部分を保護者が負担、差が生じないように、そのところを今助成しているというところなんです、この事業者、卸のところ、多分それは今後も変わらないと、令和5年度のときも今回の予算の計上の中でも変わらないのかなと思うんですけど、そこはどこに助成しているんですか、学校給食会とございますけれども。

○委員長（上村和男君） 吉開課長。

○学校給食課長（吉開和子君） 事業者さんから食材費を入れて給食をつくっているんですけども、食材費は上がっているんで、実際請求額も上がっているんですけど、その上が

った分のところに助成金を充てて、その助成金と保護者さんからいただいた給食費を合わせて業者さんに払うという仕組みになっていまして、学校給食会で取りまとめてやっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に移りますが、所管課が替わりますので、お疲れでございました。

ちょこっと休みますね。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○委員長（上村和男君） 説明をしてくれる所管課が替わりましたので、長澤部長から紹介をしていただき、会議を再開したいと思います。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が生涯学習課に替わりましたので、出席しております職員の自己紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 生涯学習課長の檜木と申します。よろしくお願いいたします。

○生涯学習・青少年担当係長（野美山毅士君） 生涯学習係長の野美山と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、地域学校協働活動事業、事業内容について、課長から説明願います。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 資料は111ページでございます。地域学校協働活動事業の事業内容について説明させていただきます。

事業予算額は559万6,000円。財源といたしましては、県費が373万円、一般財源が186万6,000円でございます。

事業の目的といたしましては、幅広い地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子ど

もたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動を推進することを目的とするものでございます。

ここでいう地域学校協働活動といいますのは、社会教育法第5条第2項に規定されております、学校支援活動、体験活動、放課後等の学習活動のことを言います。詳しい内容については、表を御覧ください。

この事業の内容といたしましては、地域と学校のつなぎ役として、全小中学校16校に地域学校協働活動推進員各1名を配置し、地域学校協働活動を推進するということでございます。

二つ目が、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携を推進するものでございます。

三つ目が、学校やコミュニティーの関係者、地域学校協働活動推進員等を対象とした研修会を行います。

四つ目が、市ホームページや広報紙等を活用し、普及啓発を図るものでございます。

最後に、地域学校協働活動推進員の役割につきましては、地域学校協働活動の企画立案・運営。学校、地域、団体等との連絡・調整。活動を支援する地域人材の確保などを考えております。

説明につきましては以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

原口委員。

○委員（原口政信君） ありがとうございます。新規事業で事業予算額は559万ということで、予算書のほうの309ページのほうにも内訳書いてありますけど、報償費が講師謝金が5万で、その他が392万9,000円という。その他で392万と言われても、これどういったところに報償するのかというのを、もうちょっと予算審査資料の中にね、書いて欲しかったなという気がしているんですけど。

おおむね見る限りでは、地域学校協働活動の中のこの中身の中に、どういう形でかされるんでしょうけど、その辺をちょっとお聞きしたいというのが一つと、もう1点、地域学校共同活動推進員さんが各1名ずつということですのでありますけど、これもどういった、それに伴っての活動になろうと思いますけど、どういった形で各小中学校からね、推薦されるのか。そしてさらに、16校のうち何名ぐらい決まっているのかというのまで分か

れば、併せてお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） まず一つ目、予算書309ページの7報償費、講師謝金、その他と書かれている分のその他のほうの392万9,000円について説明いたします。

こちらのほうは地域学校協働活動推進員の謝金に充てられるものでございます。内訳につきましては、謝金の時間単価1,023円掛けるの240時間掛けるの16校で、392万9,000円となっております。

次に、推進員の推薦につきましては、現在、各学校の校長の推薦により委嘱するというふうに決めておりまして、学校の校長に調整を依頼しているところでございます。

現在の推進員の配置状況でございますが、3月の時点で4校の配置が決まっております。残りにつきましては現在調整中ということで、調整中で提出してもらう予定となっております。

以上です。

○委員（原口政信君） 分かりました。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 今年度途中で活動始めたところもあったと思うんですけど、年間240時間という月に僅かな時間しか活動……、何だっけ、推進員の報酬が、時間がすごく少ないのと報酬が低くて本当にやりがいを持ってできるのかというのが課題としてあったんですけど、最賃が上がったから少し上がったのかなとは思いますが、もう少し時間の余裕を持つとか、やっぱり地域に入っていくというのはすごく大変だと思うので、この時間ではとても無理じゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどのように検討されたのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） こちらの事業につきましては、令和5年度から推進員を配置するということで進めておりますので、まずは、現在の時間数で始めまして、その内容を見た上で、今後の活動状況に応じて時間数については検討していきたいというふうに考えております。こちらのほうは人数に関しましても同様の考えでおります。

報酬につきましては、市の会計年度任用職員の時間単価を参考にして設定しておりますので、年度によって単価自体は変更になるものというふうに考えておりますが、現時点では報酬について上げるというような考えについては、まだ検討しておりません。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。みんながいいよと言っているんで、少し心配なのは、時間が足りなくて、一生懸命やったら1時間か2時間ぐらい超過しちゃうような活動をやる人も出てきたときは、それはサービス残業というふうになるんですか。それとも、それまで計算に入れてこれは報酬が支給されるというふうに考えてよろしいんですか。それとも、その時間内でやってくださいというふうに今は言ってあるということでしょうか。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 現在は240時間という予算の制限もございますので、年間の時間はそのように設定させておりますが、240時間の使い方につきましては、月20時間ということを決めているわけではなく、忙しい月については時間数をそこに集めて使うとか、または、そこまで忙しくない月については20時間勤務の必要はないというような取扱いの柔軟性を持たせているのと、また先ほど申しましたとおり、推進員の活動自体の全体的なところが今からつくり上げていくところにもなりますので、その内容も含めたところで十分検討した上で、時間数については今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。柔軟に考えていただけるようですから、頑張ってくださいということで。

じゃあ、生涯学習課は終わりましたので、お疲れでございました。新しい事業へのチャレンジですから大変です。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

○委員長（上村和男君） 会議を再開いたします。

説明してくれる所管課が変わりましたので、長澤部長から紹介をしていただいて、始めていきたいと思います。どうぞよろしく。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が文化・スポーツ振興課に変わりましたので、出席しております職員が自己紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） 文化・スポーツ振興課長の松木でございます。よろしくお願いいたします。

○文化振興・図書館担当係長（前田大輔君） 文化振興・図書館担当の前田といいます。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、文化会館改修事業、工事内容について説明をお願いします。

松木課長。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） それでは、文化会館改修事業の工事内容について御説明いたします。

資料は、113ページを御覧ください。

事業名は、文化会館改修事業でございます。

予算額は、1億5,541万3,000円。内訳は、設計業務委託料1,685万1,000円、工事費1億3,856万2,000円です。

本件は、開館から40年が経過しました筑紫野市文化会館の老朽化した空調設備、大ホールの舞台照明設備及び舞台音響設備を更新するもので、令和6年度から3か年をかけて実施する予定としております。令和6年度につきましては、空調設備の工事契約と舞台照明設備及び舞台音響設備の設計監理を実施する予定としております。

筑紫野市文化会館の空調、舞台照明及び舞台音響設備につきましては、現在まで保守点検や部分的な改修を続けながら耐用年数を経過した後も使用してまいりましたが、機器の経年劣化に加え部品供給が終了し、修理対応が難しい箇所が出てきております。このため、もし故障が発生した場合に大ホールの営業に支障を来すことから、今後の安定的な営業を維持するために必要不可欠な工事として改修を実施するものです。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。この事業の目的として、開館から40年経過したということで、また、主な改修工事が様々ずっとあります。で、また、今回3年かけてやっていくということで、会館自体を一回壊して建て直すということは、恐ら

くまだまだ先の話になるんじゃないかなと思うんですけど、これだけお金がかかっていますので。

エレベーターなんですけど、エレベーターもお金はもちろんかかるんでしょうけど、ぜひエレベーターを何かいい方向で、今後の考え方とか、いい方法はないのかなと思うんですけど、ちょっと気になって質問しました。

○委員長（上村和男君） 松木課長。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） エレベーターでございますが、御要望いただいていることは承知しております。ただ、現在の施設、構造上の課題がございます、今後エレベーター設置につきましては、大規模改修を行う際に実施をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今、令和6年度を説明されたんですが、債務負担で5億円ぐらいありますよね。6、7、8年ということで、やはりこれは令和6年度というよりも、6、7、8年の説明、併せて全体的なものとして説明されたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。資料はありませんけど。

それから、今ぽっと大規模改修の言葉が出ましたけど、令和9年から大規模改修に入れるんですか、また近隣。大規模改修の話が出ましたけど。そういうものも含めて、どういうお考えなのか。

○委員長（上村和男君） 松木課長。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） 3か年かけて今回の改修を予定しておりますが、あくまで今の時点の大まかな予定ということなんですけれども、令和6年度につきましては、大ホールの舞台照明の設計監理業務を計上しておりまして、工事につきましては令和7年度に照明設備の製作を行う予定にしております。また、舞台音響につきましても、来年度設計監理業務を行いまして、やはり同じく音響設備の製作を令和7年度に実施する予定としております。

空調は令和6年度に工事の契約をして、こちら14か月製作期間がかかりますので、いずれも設備の製作が終わったところで令和8年度に改修工事をするという、そういう予定で今考えております。

また、大規模改修につきましては、申し訳ありませんが現時点でいつ頃改修をするとい

うことは、今は決まっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 関連ですから、高原委員。

○委員（高原良視君） すいません、今の答えの分の中で、債務負担行為の議決があるんですよ。ということでね、やっぱり、6年度、7年度、8年度という分で、今ぽっぽっと資料の113ページを説明されましたけど、やはりそこまで含めてね、金額的なものも含めて年度割があるんでしょう、ここのところはね、項目ごと全部、6年、7年、8年の一つずつあるからね。そういうのも含めて、もう少し資料が何かあれば、なお皆さん分かりやすいと思うけど。

そして、大規模はまだ見通しが立ってないという言い方ですけど、言葉は出たけど、実質的にいつになるのか知りませんが、まだ全然ですね。ちょっと、これじゃね、これだけで分かればいいけど。

以上です。

○委員長（上村和男君） ちょっとじゃあ、八尋委員が手を挙げたけん。

○委員（八尋一男君） 高原委員と同じ、関連しますけど、要はこの1億5,500万円で工事が終わるのかと、恐らく終わらないですよ。そうすると、皆さんの頭の中にはもうそろそろ建て替えたほうがいいんじゃないかというのが頭に入ってるものですから、これからエレベーターは今のところ計画はないということですけど、エレベーターをつけるとなると2億とか3億とかかかってくる、トータル的に10億、20億の金がかかるんだったら、もう建て替えたほうがいいんじゃないかというのが裏にあるんですよ。だから、この将来的な計画が必要じゃないかということをみんな聞きたいわけですよ。

だから、これで終わりだったらいいですけど、まだずっとかかるでしょうと。だから将来的な計画を出してもらわんと、この単年度だけの判断では、我々としてはつきにくいですよということを言いたいんです。

その件、お願いします。

○委員長（上村和男君） はい。

○委員（高原良視君） 今の、いいですか。八尋委員、1億5,500万じゃないですよ。この事業は6億5,000万ですよ。6億5,000万の事業ですよ。

○委員（八尋一男君） そうですね、今のは、はい。

○委員長（上村和男君） 松木課長。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） 説明が不足して申し訳ございませんでした。

おっしゃるとおり、3年間かけて6億強かけて行う事業でございますが、こちらは昭和59年に設立した文化会館の空調、音響設備、照明につきまして、やはり老朽化がかなり進んでおりまして、このまま仮に施設を新設するとか改修をするにしても時間がかかりますので、その間も文化会館の営業というのは続けていかないといけないことになります。

今の設備、古くなっておりまして、修繕などもだんだんと難しくなっておりますので、これから施設の建設を検討するいかんに関わらず、今営業をこれから続けていくためにはどうしても必要ということで、今回計画をしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） そういう説明がありました。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今、様々委員のほうから質問がありましたけど、そもそも我が会派ではバリアフリー、それはエレベーターも含めてですけど、そういうことをお願いというか、質問をしたわけなんですよ。ですから、大規模改修をやりますということで、これはちょっと期待が持てるかなと思ったんですけど、建て替えるにしてもコストもかかるし、これの現状も維持しつつも、先ほどから言われている改修、修繕そういったものでも結局コストがかかっていくわけなんですね。

ですから、先では債務負担行為にも入ってないという、大規模改修ですね、入ってないということですので、ですけども、そこはやっぱり、利用者が利用してもらわないといけないということも言われましたので、このまま継続してたくさんの方が利用されると、例えばバリアフリーでなくてつまずいたり、そういったことも提起をさせていただいているので、同時に考えていく必要があるというふうに思いますので、ぜひこれは意見ですけども、視野に入れてやっていただかないと、利用者がけがをしたり、そういったことになってくると、何のために改修をやっていくのかという話にもなりかねないので、そこは強く要望したいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほか、ありますか。

○委員（田中 允君） 何回も挙げようとばってん。

○委員長（上村和男君） いや、見えんたい。田中委員が手を挙げていますから。

○委員（田中 允君） 今さっき、エレベーターの話が出ましたよね。結局、障がい者も

含めてやけども、高齢者たいな、いわゆる高齢者、これも一般質問の説明要求のときにエレベーターとか。それで結局、あそこで多目的ホールと、もう一つ何というかな、アウルホールやったかな、入ってすぐの右側の2階ね、そういうことで、例えば更衣室がね、文化会館の多目的ホールの畳の部屋とかが更衣室になっとるわけよ。和服にしたらね、階段やら危ないの、下りるのがな。現地問題として、現地問題から僕は言いよるっちゃけんね、今の問題からね。

それとか、向こうのアウルホールか、間違っていたらすいません、あそこ入ってすぐ右側の2階ですけども、あそこいろんな画面、何ですかね、この前のときは、写真とか絵とか飾ってあったんですけどね。そういうことで、あそこ階段がある。そして、あそこから上って降りる分は、会場に入って下りる分はそうないかもしれんけど、あその会場に入っても上らないかん。舞台のどこ、今言いよるとこは照明をする舞台、上らないかん。そしたら、アウルホールから上って下に下りたほうが楽なんよ。

だから、そこら辺りも含めて、エレベーターもぼってん、エスカレーターとどっちが安いのか、どっちが簡便につけやすいのか分からんけども、応急措置としてね、何らかそういうものができないのかなという思いですが、いかがでしょうか。

○委員（高原良視君） ちょっとよかですか。このね、今、予算が6、7、8年度の分の予算の分という、当面の営業をしていくための予算が計上されとるんですよ。それと、将来的な、今エレベーターであるとかなんとか、大規模改修とかいう部分を含めての分をゴっちゃにした審査、これだけの審査にするのか、そこを含めて将来的に委員としてまとめてね、みんな将来的なものとしてどう考えるのかということで、やっぱり個人個人の意見、委員間で協議をされたほうが逆にね、そういうふうな整理の仕方のほうが逆にいいのかなという思いがします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、一度、委員間の協議や討論といいますかね、意見交換をやった後、まとめてもう一回来ていただいて質疑を行うと。根底にあるのはね、みんなは文化会館はもう古くなったので建て替えたらどうだと。どうせ建て替えや大規模改修をやるならば、バリアフリー化を念頭にした改修にすべきではないかという点で、大体大方みんなそういうふうにして注目しているんですよ。

そうすると、出てきたものは、単年度だとこうですから、3年間だと6億ぐらいになるんですか、これ。そうすると、もうちょっと金出してやったらどうだというような意見も出てきそうなので。申し訳ないですけど、ここで休憩を取って、いてもらってもいいです

から、協議をしますのですね。

○委員（高原良視君） 委員間討議でよかつちゃん、委員間討議で。休憩せんでも。

○委員（田中 允君） 俺の質問に答えたとな。

○委員（横尾秋洋君） そこを整理したと。

○委員（田中 允君） 俺の質問に答えるとが先やろうもん。俺が手を挙げて聞いとるとやから。

○委員長（上村和男君） はい、じゃあ。

○文化・スポーツ振興課長（松木 勉君） エレベーター、エスカレーター等につきましては、確かに田中委員がおっしゃったように、2階に上がるときに非常に御苦労されているというお声も聞いております。

ちょっと繰り返しになるんですけれども、今の構造でできる範囲というのが限られておるということで、エレベーター、エスカレーターについては、今の時点では難しいということでこちらは理解しております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか、これはこれでもう少しみんなで意見を出していただいて、委員間討議をやって、それを一緒に聞いておいていただいて、もう一回私のほうで取りまとめて、この点とこの点とこの点はどうですかというふうに聞くか、聞いてもらってどう受け止めたかというような形でも構いませんから、御答弁をいただくというふうにしたいと思いますので。ここは、委員間討議を行いますので、録音は止めないまま行います。意見がある方は言ってください。

一番先に手を挙げたのは、目についたのは、目の前にいる佐々木委員だったので、佐々木委員から始めます。また次々に手を挙げてください。

○委員（佐々木忠孝君） 喫緊の対応はトイレかなと私は個人的に思っています。トイレは、床に段差がついているというので、非常に両サイドの入り口、どちらも段差がついてつまずきやすいということと、あとは洋式のトイレのほうを利用するときに、体が大きい人とか荷物が大きな人は、斜めに便座が組んであるので非常に入りにくいのと置きにくいという、そういう難点があって、そういうお話も伺っておりますので、私はトイレのバリアフリー化とそういった対応をお願いしたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 段下委員が早かったね。段下委員。

○委員（段下季一郎君） 施設が老朽化しているということで、担当課の今説明があった

とおり、職員の方たちは本当にこのバリアフリーを進めたいというふうな気持ちがあるというふうなのは聞いているところです。ただ、一度エレベーターの設置も設計士の方に頼んで検討したけども、構造上老朽化し過ぎているからかなり難しいと、通常新設とか老朽化していない設備でエレベーターをつけるというよりも、何倍もお金がかかるというふうなことを私は聞いているところです。

そうなってくると、やはり当面の営業に必要なものということで、この空調とか照明とかはすぐに継続的にしないといけないということで、入れていかないといけないということで、今回予算を組んでいるのかなというふうに私は考えています。

建て替えも含めて検討するとなると、やはり施設の集約化、複合化ということも検討され得るべきことなのかなと。で、J T跡地の問題が今頭に浮かんでいる方もいらっしゃると思うんですけども、総合体育館とか文化会館とか、そういったものの複合化もあり得るのかなと。ただ、購入が決まっていませんので、それもちょうと、今のところは緊急的に必要なものがこうやって予算計上されているのかなというふうに思ったところです。

私は、それぐらいの意見です。会派で話したことと同じです。

○委員長（上村和男君） 前田さんから行きましようかね。

○委員（前田倫宏君） 市の計画の中で、筑紫野市公共施設等総合管理計画がございます。その中でも、バリアフリー化の推進が明記されておりますけれども、未整備のところというのが計画の中でも課題として掲げられております。そのほか、皆様の御指摘のとおりだと思いますけど、トイレの段差ですね、2段下りてまた下りてというような特殊な構造でもございますし、エレベーターにしても構造物上、幾ら大規模改修といっても現実的に厳しい状況なのかなと思います。

それに加えて、私もちょっと一般質問の関係ではあるんですけども、近隣の施設を調べました。その中の大体の施設は、やっぱり備わっている、ましてやユニバーサルデザイン、バリアフリー化に加えて国際規格の有無であるとか、国も進めておりますけれども、そういった視点で公共施設等の整備をされている状況であります。

それに加えまして、市の託児施設でありますとか、あとは今子育て支援の一環といたしまして赤ちゃんの駅というものがございますけれども、それも近隣市を調べたら、そういったところの専用の部屋というものが設けられている状況でございます。

筑紫野市においては、専用の部屋がないことで代用して、そういった施設であるというふうに認識はしておりますけれども、そういった社会情勢であったり、そういった計画の

中でもうたわれております部分であっても、やはり今の現状では厳しいものがあるのかなと思いますので、今後の整備等は大規模改修も必要にはなってくると思いますけれども、そういった新しい施設の考えというものを、しっかりとお示しを、今後検討していったらどうかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今、段下委員のほうから、建て替えするときはたばこ産業の跡地とかいう話が出ましたけどね、もう建て替えするのなら、横にグラウンドがあるわけだから、あそこに建て替えればいいわけで、グラウンドはまた新しくすぐできるから、グラウンドはね、簡単にできるから、私はそういう観点から、あそこを建て替えるなら横にグラウンドがあるじゃないかと、川の向こうにも農地やら残つとるから、駐車場にしようと思えばできる、そういうことがまず1点と、エスカレーターの話をしましたけどね、エスカレーターは外からでもつけられるようなね、屋根をちょっとつけて外からでもエスカレーターはつけられると思うのよ。室内だけで考えとろうが。俺は外からでも入れられんかなと思うと、エスカレーターやったら。そういうことです。

○委員長（上村和男君） 意見交換ですから、なるだけ簡明にしてください。

じゃあ、春口委員。

○委員（春口 茜君） 私も、あと何十年先のことの見通しをちょっとしてるんですけども、私も見たんですよ、公共施設の管理計画で、文化会館を40年、あと多分20年以内に大規模改修しないといけないというふうになっていると思うんですけども、ただJ T跡地のこととかもあって。で、20年後だと、次、生涯学習センターのガタが来ると思うので、となると集約化も視野に入れたほうがいいのかなと思っていて、今後の更新費、維持費とか改修に必要な額が821億かかると書いてあるので、これを後に残すのもちょっと心苦しいなと思っているので、やっぱりそれも視野に入れていただきたいなと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 今現在の施設、40年経過して、これをあと何年使おうとしているのかと。それと、僕らが委員として判断するに当たっては、この大規模改修工事のこれから先の計画と費用がないと、そう簡単には判断ができないなというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今、ここに書いてある平成に改修した工事費が1億2,000万円ぐらいで、令和の分も加えると、全部これ令和6年から8年まで加えたら、既に7億4,000万ぐらい今足したらなっていたんですね。で、会館の使用料、年間の歳入の分が698万4,000円と。やっぱり収支的にも本当に、今春口委員とかも言われたんですけど、年間入ってくるのが700万円弱、市民の方が使うから利用していくことも大事だとは思いますが、今既にもう7億4,000万円ぐらいかかっている、さらに今後8億と言われたからもうちょっとかかる、そういう中で今の文化会館をしていくのはちょっと無理があるのかなというふうには思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 先ほどから上がっているバリアフリーの件に関しては、トイレも含めて私も問題だと思っているんですけど、エレベーターについては文教委員会ところで質問が出たときに、計画はないというふうに言われたんですけど、なぜなのかというのをもう少し丁寧に説明していただきたいかなというふうに思います。

ちょっと何か消化不良だったところがあったのかなということがあるのと、様々な状況を考えると、そもそもこの市庁舎を建てるときにも、建て替えの候補地として文化会館はと、そのときはまだちょっと早いんじゃないかという話でちょっとだけ触れたことがあったんですけど、それから5年余りがたって、もう40年がたっているということなので、もう少し公共施設を全体的に長期の計画で考えていかないと、本当に人口は減る、財源も減っていくというところでは厳しい状況になると思うので、全体としてこの文化会館がどういう位置にあって、どんなふうに公共施設を設計していくかという、長期の計画を出していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） まずちょっと議論すべきなのは、ここが予算審査ということで、今回のこの1億5,000万と、あと債務負担行為に上がってる7年度、8年度のを合わせた6億5,000万ぐらいをやるかどうかというところだと思うんです。

ここに関しては、さっき課長がおっしゃられたように、取りあえず建て替えにするにしろ、大規模修繕するにしろ、まずはあれが使えるくならないように最低限維持しないといけない。そう考えると、やっぱりここまではやらないといけないんじゃないかなと僕は思います。

その上で、ただ大規模修繕を将来的に行うのか、建て替えるのかというこの2択に関しては、さっき八尋委員もおっしゃったように、計画だったり金額だったりとかで結構早急に、これどっちが幾らかかってどうするのかみたいなのは、さっきはまだ時期を見てとおっしゃいましたが、考えていくべきなんじゃないかなと思います。

そうなったときに、ユニバーサルデザインとか託児施設、赤ちゃんの駅、いろんな要素が加わったいい施設が新しく新設されたら、もっと利用者が増えて収入も増えてみたいな方向に持っていくこともできるかなと思うので、そこも含めて検討していくべきかなと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 何か田中委員、手を挙げとったでしょう。田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、20億かけたらね、今は6億とかいう話、20億かけたらあと20年もてますよとか、この改修工事して大体どれぐらいもてるのか、今、大規模改修の話もあるけど、そこら辺の見通したいな。幾ら投資したらこれはあと20年もてますよとか、そういうあれも出してもらいたいね。最高で幾らかかるか分からんけどね。

○委員長（上村和男君） 意見交換をやっているところなので、できればそうしていただきたいので。ただ、中には質疑も含まれていますので、それは聞いていけば分かると思うので、後で正しますので。

ほか、ありますか。

○委員（田中 允君） いや、俺、まだ続きよるとばってん。

だから、文化会館の使用頻度、ここら辺りが、何か時々いろんな催しがあるけども、小さな会議というか、あれが300人入るとやったかな、さんあいホールは約300人ぐらい入るかな。（「生涯学習センター」と呼ぶ者あり）うん、さんあいホールやろうもん、あそこは。（「文化会館の話をしよっちゃないと」と呼ぶ者あり）いや、違う、さんあいホールは300人ぐらい入ると。そしたら、文化センターが800人か900人入るよな。その振り分けしてって、結局今ありよるのは、300人以内が多いから学習センターを使いよるわけたい、結構。

だから、文化会館の立場というかポジション、それが利用頻度も含めて分からないなと思うけん、そこら辺りの将来の検討かな、利用率というか、大野城の市役所のそばにあるああいうようなふうにするのか、まどかぴあやったかな、その今の状態を、じゃあ利用活用があるのかないのか、要は。そしたら幾ら投資するかたいな。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、いいですね。辻本委員。

○委員（辻本美恵子君）　今、田中委員が言われたのとは似ているんですけど、今113ページに書かれている改修工事の実績で、平成19年から令和3年までで2億5,362万3,000円、今回の提案と1億5,541万3,000円、そして令和7年、8年の債務負担も入れると6億4,676万4,000円で、9億円余りぐらい今までつぎ込んだのに、新たに6億4,000万つぎ込むということで、あの文化会館が今日常的にどういうふうな役割を果たしているのか、あの800人のホールがないとできないようなイベントがいつもあるのかということ、そうでもない。

使われている会議にしても、ほとんどが公共の部分で使っているものが多かったというところで、確かに今のあの文化会館の使われ方をよく精査したほうがいいんじゃないかと。これだけのお金をつぎ込んで、これであと多分25年ぐらいの、これまで何といふかな、予防保全の考え方でやりますという考え方はすごくいいなと思っていたんだけど、改めてこれだけお金をつぎ込んで予防保全と言いながら、そんなに先の長い話じゃないと。これから人口が減っていく、あるいは市民のニーズがどんどん変わっていく中で、今のあの文化会館の形のまま残していく意義がどこにあるのかというのがあるので、これから先、10年、20年後の筑紫野市民にどういった施設が必要なのかということを考えた上で、どれだけのお金をつぎ込んだ方がいいのかというのを、効果的なお金の使い方というところでもう一度考えてみたいなと私は思います。

改めてこれだけの資料、今日提示された資料と、これまでの公共施設の維持保全の計画を見てみて、考えたほうがいいのかと思います。

○委員長（上村和男君）　いいですか。大方出そろったようですから、私のほうから少しね、乱暴にも思いますが、意見は意見でみんなのを聞いてお互い理解し合っていると思います。乱暴のようですから、少しまとめてみますので。

みんなから出た意見の中に、性格的に言えば、一つは投資対効果があるのかと。今この時点で、あの文化会館を改修したりするのに、3年間かけて6億かけますと。それが投資対効果に合っているのかというふうな角度から意見が出されています。

で、市民ニーズがこれから20年先、今の文化会館の利用頻度や利用内容を含めて、20年後どんな感じになっているだろうかと、そういうことを立てると、もう一度きちんとこれは、この改修工事をね、大規模改修というか、差し当たって使うために必要な改修と見るのかという、いろいろありますけれど、これだけ金をかけるともう少し、その3倍ぐらい

かけると何とかなるのかというふうな気もしないでもないんですよね、改修するなら。

だから、少しどうするのかという根本的な考え方を出し直してもらったほうがいいんじゃないかと、こういう公共施設をどうするということね。要するに、これは予算を審査しているものであれなんですけど、この分を認めると、ずるずるずるっとこういう手法で行くと、どういう計画なんですかと市民の人たちに聞かれたときに、いろいろ公共施設はあるけど、どうするつもりですかと、必ず総合計画に向けての議論の中で、次回からこういうものとかいうものが不足しているのでどうですかというようなことは言っておりますよね。だから、そういう長期の計画の中で、きちんと公共施設の整備の在り方を検討してもらわないと、市民に説明しにくいんですよ。議員としても聞かれますし、執行部も聞かれるでしょう。

まあ、差し当たって使わないかんので、これだけ補修しましたという話は話ですが、それで納得するのかと。ここでさえ十分に納得し切れないに、市民の中に入ったらね、それだけ金かけるとならもう少し考えたらという、ましていわんや、長い間あそこにエレベーターがないのでいかななものかと出されていると思うんですよ。

そして、それは少なくとも障害者差別解消法ができてからの課題にはなっているはずなんです。それをなぜやらないのかと、それは無効ですというふうにして、このまま突っ走るつもりなのは、どういう性根でいってるのかと。何の改修ですか、これはというね。

市民が納得するときは、お金がかかってもそういうことに、バリアフリー化の手だてをしたものですから、金が余計かかりましたとかいう話だと、比較的みんな、うん、そうかというふうになりやすいんですけど、差し当たって使うために、今までのことを維持するためと言うと、何もそれならいいことはないよねという話になってしまいかねないの

で。

いいですか、投資対効果という点からも、求められているような解決すべき課題の点からも、この中身だと難しいので、もう一回見直していただくようなことをできないかと。

○委員（高原良視君） 委員長、それどういう意味ですかね。

○委員長（上村和男君） いやいや、これで中身をね、先々見通しをこういうふうにしますからとしないと。

○委員（横尾秋洋君） 今回の分は、要するに長期的な文化会館をどうしようかという、J Tの絡みから筑紫野市内の公共物の全てのことに絡んで、そういうことを検討したらいいやないかという議会の中でも議論をしていって、取りあえずJ Tのが取れるか取れない

かじっと見よる段階なものだから、取りあえずは文化会館で、ひとまず映像とか照明とか、そういうやつをもうやらないと文化会館は使えませんよという形で、辻本委員が言われるような形をすればね、じゃあもう改修せんなら、もう文化会館を潰すかという形になってしまうわけでしょう。

そうはいかん、取りあえず今維持管理をしながら使っていきましょうというのを提案されとるわけやから。それとあわせて、どうあるべきかということは、それはまた別の問題で考えていかないかん。

しかし、ここで予算を否決するということになってくると、文化会館を閉鎖せないかんというような状況でしょう。そういう状況だから、やっぱり使いながらどうしていくかということ、真剣に考えていくということだと思いますよ、私は。

○委員長（上村和男君） いいですか、じゃあ、使いながらとなると、これはもうやむなしという話になりますか。ただ、幾らかこの提起の仕方の中に欠けるところがありますということは申し上げておかないと、十分承知の上でやっているんでしょうからね、課題が残されているというですね。

いいですか、これを見直してほしいというのは、もう一度何か工夫することができるかどうかというのを考えてもらいたいと思うんですよ。これだけ金をかけるならば。債務負担行為でこうやっていきますから。じゃあ、これが終わったら、先々ちゃんとバリアフリー化のこともどうかできないかという検討と研究をしてもらおうということぐらいないと、とてもじゃないが、これを議会が通しましたというと、障害者差別解消法を何と理解しているんですかと、議会が言われますよ。

○委員（横尾秋洋君） この中に出ているのは、空調設備と照明と音響設備をやりますよということです。だから、これで議会からすると、もっとバリアフリーとかいうことができてないから、そういう形にもう少し投資したらどうかと、そしたら市民の使いやすいようなホールになりますよと。

だから、この三つの空調と照明、音響だけなもんだから、さっき言われるトイレとかエレベーターとかエスカレーターとかいう形があって検討してもらって、エレベーター、エスカレーターはちょっと構造的に無理ですよというふうな形になってくるとね、納得されるからさ。

だから、今日はこういう三つだけの設備を、もう少しバリアフリーとかそういう形にする工事ができないのかということを検討してもらったらどうかと。

○委員（高原良視君） これはね、令和４年度からずっと結局みんな議論してきているところです。それけん、今、６年、７年、８年のこの計画で空調、照明、音響、この分について議論して、これは当面営業していく、利用者のために当面、３年間じゃなくてそれから先もね、ある程度は営業をしていくための今度の予算ですよ。で、その後の問題については、バリアフリー化の問題とか、将来的な構造の問題とか、そういうものが心配ですよ、その２点はですね、附帯意見として委員の中で、議会の今度のこの議案の中で附帯意見としてつけられたらいかがでしょうか。（「そうしましうや」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 素朴な質問で申し訳ないんですけど、この提案されている内容が、（「委員間討議ばい」と呼ぶ者あり）うん、それにちょっと関してすいません。

（「質問じゃないよ」「向こうはおらんよ」と呼ぶ者あり）分かりました、じゃあ後で。

○委員長（上村和男君） いいですか、委員の中の、この予算の中の委員間討議で大方こういうふう意見交換を行ってまとめていきましよう、意見をね。そういうことで、ここからここまでの間ぐらいでどうするかというふうになっていますので。私は見直しと申し上げたんですけども、それは見直しの意味をきちんとして、ここまで進めてきている文化会館を、引き続き使うための改修工事としてこういうことがありますと。

しかし、見てみると、足りないものがありますというふうに議員間の中では出ました。よって、このことについて、今後見直さなくていいから、これ自身をね、これに追加するか検討を加えて、文化会館を市民の使い勝手のよいものにしていましようという意見が出ましたと。その一つが、エレベーターであり、トイレであり、段差の解消であり、総じてバリアフリー化のことが併記をされておりますという委員長報告に付け足して言えればいいですかね。それぐらいにしておきますか。何か附帯意見にするか。

○委員（田中 允君） 前提にね、意見を付して。意見を付して、予算を通すときに。附帯意見をつけて。

○委員長（上村和男君） 今のように、委員長報告の中に意見を付してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、所管するところは大変でしょうけれども、これは部長から何か一言言ってもらって収めましようか。

長澤部長。開議中ですもんね、これね。はい、どうぞ。

○教育部長（長澤龍彦君） 私のほうから説明させていただきます。回答させていただきます

ます。

いろいろと文化会館の施設の今後の在り方等について、貴重な意見をいただきましてありがとうございました。バリアフリー化、それとあとユニバーサルデザイン化、そしてあと、今お話がありましたエレベーターの設置とかトイレの改修の関係等、市民の方からも、また議員さんのほうからも、たくさんそういったところの必要性というのは私どもにも届いておりまして、十分認識をしておるところでございます。

エレベーターの設置につきましても、我々も必要ではないかといったところで、業者のほうにも見積りをして、そして内からと外からと建設したらどうなるのかといったところもいろいろ検討をしてみいました。その結果、やっぱり億単位の費用がかかってくるということもございまして、そしてまた松木課長のほうからも、構造上の課題もありまして、なかなかやりたい気持ちはたくさんあるんですけどもそれができないと、難しいといったところもございます。

また、教育施設関係でいいますと、これから生徒の増加に伴う学校の施設整備、対策であるとか、スポーツ関係の施設対策であるとか、文化施設のこの文化会館の施設であるとか、たくさん教育関係の施設がございます。それもやっぱりいろいろと課題がございますので、対策を取っていかねばいけないと。その対策を取るには、やっぱり多額の費用もかかってくるということから、どれもこれもやりたいんですけども、なかなかそれが、やっぱり総合的に検討していかないといけないと。また、優先順位を決めながらやっていくということで考えてはおるんですけども、その優先順も、これもやらないといけない、あれもやらないといけないといったところの部分もございます。

そういったところで、たくさん今日いただいた意見というのは、しっかりこれからもその視点をしっかり踏まえながら検討していきたいと考えております。

いろいろ教育施設、総合的にこれからどうするのか、財政面も含めて計画しながら、また教育施設だけではありませんので、市の全体的な公共施設もございますので、そういったところをしっかりと内部でも連携を取りながら、検討しながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

今回の施設については、当面文化会館を健全に維持していく上で、最低限必要で、緊急性のあるものを提案させていただいておりますので、どうかそういったところで御理解いただきまして、予算が通りますように、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） そしたら、文化会館はこの改修工事をやっていただいて、課題として先ほど申し上げたような議員間討議を経てバリアフリー化やそういうことが求められている課題が残されていますというふうに意見を付して報告をさせていただきます。いいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、ちょうど時間となりましたというか、もう一つあるかね。じゃ、建設部の建築課だけやりましょうかね。ちょっと入れ替えます。教育部はこれで終わりです。お疲れでございました。

○委員（田中 允君） 長澤部長、言わなかったけど、耐震は大丈夫ですね、耐震。

○教育部長（長澤龍彦君） つり天井の工事を令和2年にやってますので、そちらは、はい。

○委員長（上村和男君） 40年たってるからね。

入替えまでしばらく休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これからは、建設部の説明になりますので、野田部長がおいでになっていますので、御挨拶を一言だけいただいて、説明に当たってくれる職員の人の紹介をしていただいて始めてまいりたいと思います。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 皆様、こんにちは。建設部長を仰せつかっております野田でございます。

本日は、建設部5件の審議をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。

まず、建築課になります。建築課職員が来ておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○建築課長（永利啓次君） 建築課長、永利です。よろしくお願いします。

○空家対策・建築計画担当係長（山本裕介君） 空家対策・建築計画担当の係長の山本です。よろしくお願いします。

○建築担当主任（田島勝之君） 建築担当の田島です。よろしくお願いします。

○空家対策・建築計画担当主任（池田省吾君） 空き家担当の池田です。よろしくお願いします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、空家等対策事業の事業内容について、課長から説明願います。

課長。

○建築課長（永利啓次君） 空家等対策事業の事業内容を御説明させていただきます。

資料の122ページになります。

事業予算額として120万7,000円、財源としては全て一般財源でございます。

事業の目的は、空き家等対策の推進及び空き家等の活用や適正管理を促進することにより、市民が安全安心で暮らすことができる生活環境を確保するとともに、まちづくりの活性化に寄与することを目的としております。

事業の内容ですが、相続人不在の空き家について、家庭裁判所へ相続財産管理人選任の申立てを行うための費用を計上させていただいております。

主な内容としては、役務費として100万6,000円。100万円を予納金として納める予定としています。6,000円については官報代ということで、6,000円を上げているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

田中委員。

○委員（田中 允君） 一応家庭裁判所への管理人の選任、それをうたっておりますけど、今そのような相続人が確定せずに困難を極めているという物件はどれぐらいありますか。

○建築課長（永利啓次君） 相続人が誰もいらっしゃらないというのを私たちは調べておりますので、今まで過去に2件ありました。今回、調べている中に1件ございましたので、こちらのほうを上げさせていただいているんですけど、どれぐらいの方が相続で空き家としてもめているかというのまでは、把握はしていない状況でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ちょっと関連ですから、田中委員。

○委員（田中 允君） 3件で捉えていいわけ、相続人が確定してない分は。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 過去に相続人が誰もいらっしゃらない、確定じゃなくて誰もいらっしゃらない、夫婦二人住まいの方で亡くなって、その方が亡くなった後に、まだ次の兄弟とかもいらっしゃらないと、そういうのを調べていく中では、過去に2件ございましたので、その分についてはもう既にこの制度を利用して解決させていただいています。

今回また調べている中で、管理者とか誰か相続人はいらっしゃらないかと調べていった中で、また1件そういう物件が出てきましたので、これについても裁判所へ申し立てて処分をさせていただきたいなと思って、今回予算をつけさせていただいています。

○委員（田中 允君） はい、分かりました。

○委員長（上村和男君） じゃあ、次、山本委員。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。これ、福岡県の空き家バンクに参入されたと思うんですけども、今の進捗というか登録状況がどのようになっているかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 空き家バンクを立ち上げておりますけど、通常でいうと住宅の売買とか賃貸は、宅建協会が運営されているフレンズとか、あとリクルートがされているSUUMOとかございますけど、そちらのほうで筑紫野市の物件としては売買であれば515件あります。賃貸としても71件ございます。私たちがここで空き家バンクとして掲載するものについては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」というのがございまして、その中で空き家として定義されているのが、居住その他に使用されていないことが常態化しているもの、常態化というのは国の指針ですと年間を通して何も使用されていないものになってきます。

本市においても、そういう問題のある空き家を空き家バンクとして登録している中で、令和5年の10月から、空き家バンクが発足しておりますけど、空き家の問題が整理されて賃貸にできる状態の物件が1件ございました。

今後、空き家総合相談窓口に今相談されている物件が3件ございますので、その3件の方が問題を整理されれば、空き家バンクのほうに登録していくということになります。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、次に移ります。

耐震改修促進事業、事業内容について説明願います。

永利課長。

○建築課長（永利啓次君）　耐震改修促進事業の事業内容について御説明させていただきます。

事業予算額は480万円です。財源として国費が180万円、県費が240万円、一般財源として60万円上げさせていただいております。

事業目的は、耐震化及び省エネ化を促進し、地震に強い安全安心なまちづくり及び脱炭素社会の実現を図ることを目的としております。

事業内容としては、昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の結果、上部構造の評価が1未満である2階建て以下の木造戸建て住宅に対し、住宅性能向上改修工事、耐震改修工事とか省エネ工事でございますけど、行う場合に、予算の範囲内で経費の一部を補助金として交付するものです。

補助金の額と件数は、住宅性能向上改修工事として工事費の60%をお支払いさせていただきます。上限額は80万円です。480万円を予算要望しておりますので、上限マックスで申請があれば、6件分を確保しているところでございます。

内訳としては、耐震改修について60万円、省エネ改修については20万円を限度額としております。

このほかにも、建て替え等除却で、解体しますので補助金が欲しいという方も対象としているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君）　説明が終わりましたので、質疑のある方は。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君）　この米印の建て替えに伴う除去工事も補助金の対象としていると今説明がありましたけど、これはやっぱり、この上段に書いてある昭和56年以前の物件に対しての建て替えという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君）　永利課長。

○建築課長（永利啓次君）　あくまでも耐震化されていない物件についてということの限定でございますので、今宮崎委員が言われたとおり、昭和56年以前の分になります。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すいません、関連で。昭和56年というと、それ以降も例えばベタ基礎とかあっても、その下の直下の地盤が緩い場合、要は地耐力の検査をしないで恐らく建っている物件もあるんじゃないかと思うんですよね。そういう工事に私、携わったことがあるんですけど。で、不同沈下を起こしたりした物件というのを実際見てきましたけども、そういったことを含めると、今昭和56年以前ということで、これは国の国費もありますので、どうこうとなかなかできないんでしょうけど、そういう物件に対しても補助がでるような見通しというのはもう全くないかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 国としても、そういう昭和56年以降の建物についても、やっぱり耐震がされていないというのは認識されていますけど、新潟の地震があった後に神戸の阪神大震災がありました。そのときに、昭和56年以前のものについてすごく壊れたと、それ以降の分についてはあらかじめ中破壊というんですかね、それでとどまったと。まずは、国としては、56年以前の分を100%耐震化していこうという基本の基準が決まっています。そのために、筑紫野市としても、まずは56年度までを何とか100%にしたいなというふうに考えているところなので、こういう補助金になっています。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今、具体的に耐震化の説明がございましたけれども、福岡県の防災アセスメント調査報告書によりますと、先ほど言いました例えば全壊だったら約1,500棟ぐらいだったと思います。で、中破というものは1,200棟ぐらいだったんじゃないかなと思います。それで6件ということで、なかなか進みにくい部分もあるかと思っています。

というのが、これが結局助成金ではありますけども、その地権者さんの考え等意向がないと、そもそもが進まないという部分の課題もあるかと思っていますけれども、今後そういった背景を踏まえて、いずれにしても能登半島の先日の震災もございましたけど、進めていかなければいけないというふうに思いますけど、その点取組等、今後の部分をできたら頑張っていたきたいと思うんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 本事業は、国と県から補助金をもらって行っておりますので、国も県も予算枠というのがございます。福岡県についても、60市町村がされています

ので、なるべく多くの予算を筑紫野市のほうにも頂こうかという協議をしております。

今年度は4件分頂いておりましたが、来年は6件分の枠を協議の中で確保したところでございます。ただし、これが、国の補助とか県の補助なので、使い切れないと翌年もらえないという可能性も出てきますので、あくまでも継続していきたい事業でございますので、今後耐震の工事の問合せとか、耐震診断が何件されたとかという情報が私たちのほうに入ってきますので、その情報を確認しながら、次年度の申請件数を想定して要望していきたいと思っています。

現時点では、前田委員も申されましたとおり、能登半島の影響かもしれませんが、例年より多くの問合せとかあっておりますので、令和7年には市民のニーズとかを調査しながら、補助件数を多くもらえるなら多くもらっていきたいなというふうには考えておるところです。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、もう1件だけやってお昼休みにしますので。部長頑張ってください。

入れ替わります。土木課が入って参ります。しばらく休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時59分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明に当たってくれる所管課の方が変わりましたので、野田部長から紹介をして始めていきます。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） すいません、お時間を取らせて申し訳ございませんでした。

土木課職員が来ておりますので、自己紹介をさせていただきたいと思います。

○土木課長（山田 学君） 土木課長の山田です。よろしくお願いします。

○土木整備担当係長（江口裕征君） お疲れさまです。土木課、江口と申します。よろしくをお願いします。

○建設部長（野田清仁君） 以上、よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） それでは、筑紫公園整備事業、事業内容について説明をお願いします。

課長。

○土木課長（山田 学君） 予算審査資料127ページ、予算書は252ページをお開きください。

筑紫公園整備事業、事業内容についてです。

事業予算額487万1,000円、一般財源487万1,000円です。

事業の目的につきましては、良好な自然環境を生かした公園を整備し、自然と調和の取れた都市公園の実現を図るものです。

事業の内容につきましては、令和6年度は不動産鑑定・立竹木調査業務委託等により役務費60万円、委託料として427万1,000円を計上させていただいております。

下の図を御覧ください。現在の進捗状況について御説明させていただきます。

左の図につきましては、網かけ部分が筑紫公園の整備用地となります。この筑紫公園約3ヘクタールの整備に向けて、対象用地の取得について平成25年度より各地権者と交渉を行ってまいりました。平成30年度までに、全35筆中28筆の用地買収が完了しております。

右の航空写真を御覧ください。残りの未買収用地については、写真下のほう、白の斜線で明示しておりますが、この箇所7筆、4,478平米、地権者は3名です。

この3名については、共有名義で同じ親族であることから、窓口として代表者と継続して交渉を続けていきましたが、同意が得られていない状況が続いているところです。今年度も引き続き交渉を行っておりますが、どうしても用地取得の同意が得られない状況が続いていることも鑑み、整備着手に向けて加速するためにも、各種取組を進めていきたいと考えていることから、令和6年度予算として計上させていただいているところです。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。一度何かやったようなこともあるので。

西村委員。

○委員（西村和子君） 筑紫原田線に面しているところなんですけれど、地図で見るとそうでもないように見えるんですけど、歩くとかかなりの何というか、道路に面した距離があるんですよね。それで、夜間は暗くなるしというところが、今回はないとしても、地元の方も少しずつ分かってきたんですけど、ほかの地域から来られる方とか、ちょっと離れ

たところの方は、あそこは何だろうかとよく聞かれるんですよ。それで、ずっと放置されているようなふうに見えるので、立木調査とかされるということに関連して、ここが公園用地だというような看板を立てるわけにはいかないんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 今の西村委員の御質問ですけど、夜間等について、歩道については、道路上に防犯灯というか照明等つけておりますけど、仮フェンスで囲ませていただいているところでございます。

今、課長が説明しましたように、公園整備についてはまだ用地の取得を、鋭意取り組んでおるところでございますけれども、なかなか進まないというところがございます。将来的には公園として整備をしていきたいというところでは取り組んでおるところでございますけれども、時間がもう少しかかるかなというところもございます。

今、議員御指摘の、ここは何の用地かというところについては、その表示等していくというのも、周知の意味でも必要などともあるかと思っておりますので、今後検討をしていきたいなとは思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） あとはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それじゃ、これで午前中は終わりにして、1時から再開をいたします。お疲れでございました。

—————・—————・—————
休憩 午後0時07分

再開 午後0時58分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、引き続き会議を開きます。

続いては、これは建設部門ですが、係、所管の人が変わりましたが、その前に部長から何か一言、誤解があるといけないというか、お話をしておきたいという申出がっておりますので、野田部長の発言を許します。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 先ほど筑紫公園の予算審議に当たりまして西村委員から公園の予定地の表示をしたらという件がございました。私からは、公園の予定地の表示の件に

については今後の検討とさせていただきたいという御答弁をさせていただいたところでございます。

ただ、いずれにしても用地の取得を今現在、鋭意進めておるところでございます。やはりこの公園を整備するに当たってはどうしても用地を取得するというのが大前提になってまいりますので、公園の表示をすることによってその用地取得に支障が出てきたら困りますので、表示をするということも含めて、その表示をする時期も併せて今後の検討とさせていただければと考えております。何とぞ御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員も含めて、みんながそういうふうに大方理解していたようであります。

○建設部長（野田清仁君） すみません、ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 大分慣れてきましたので、検討するというのはどういうことかというのを理解しておりますので。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、野田部長から新しい所管の職員の方を紹介していただいて、集中審査を継続してまいります。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） それでは、お昼からまたよろしく願いいたします。

昼から2件の御審議を賜ることになります。所管が維持管理課になります。職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○維持管理課長（菊武秀明君） お疲れさまでございます。維持管理課長の菊武と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○維持管理課長補佐（山内和彦君） 同じく維持管理課、管理係長をしております山内でございます。よろしくお願いいたします。

○管理担当主査（牟田幸世君） 同じく維持管理課、管理係の牟田でございます。よろしくお願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、自転車駐車場使用料助成事業の事業内容について、課長から御説明をいただきます。

菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 自転車駐車場使用料助成事業の事業内容について御説明させていただきます。審査資料の128ページ、予算書の92ページでございます。

事業予算額は561万1,000円で、国費同額の補助率100%でございます。

事業の目的は、市営自転車駐車場を利用する学生定期利用料の一部を補助することにより、物価高騰に伴う子育て世帯の負担軽減及び公共交通機関の利用促進等を図るものでございます。

事業の内容は、申請受付業務委託料といたしまして184万円を計上させていただいております。まして、こちらは人材派遣1名を令和6年5月から9月末まで予定しております。定期利用料の補助金といたしましては377万1,000円を計上させていただいております。

補助の対象は筑紫野市内在住の学生で、令和6年4月1日から令和6年7月31日の期間に係る自転車もしくは原動機付自転車の定期券について、最大3か月分の購入費のうち8割を助成するものでございます。

補助額の一覧は表のとおりでございます。学生で自転車を1か月定期券で御利用の方は購入額790円に対しまして630円の助成となります。原動機付自転車で3か月定期券を御利用の方は購入額5,220円に対しまして4,170円の助成となります。また、1か月定期の方は最大3か月分まで申請できることとしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 説明の中でもまず申請に関する業務の委託料が計上されています。そこでも5月から9月末までというところではございますけれども、この助成の補助金の対象は4月1日から7月31日までということで、4月の部分に関してはどのようなのかなというのがちょっと気になっているところであります。

また、今回、7月31日の期間と区切りがございますけれども、例えば1年間を通して、月々の補助額をもう少し下げて1年トータルというのも考えられたのかなと思うんですが、今回この期間、あくまでも4月1日から7月31日までの補助金ということでありまして、こういった検討の上でこういった形になったのかも説明していただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 初めの質問の4月分の関係ですけども、対象、定期券を買われる学生さんというのは4月から学校が始まりますので、4月から購入される定期券から補助金の対象といたしまして、申請の期間を5月1日からとさせていただいています。ですので、4月に1か月定期券を買われた場合は、ちょっと5月からの申請になりますが、4月分を使われてからの申請ということです。それと、筑紫野市の駐輪場は1か月分と3か月分の定期券を買うことができます。ですので、4月分についてはそういった形で補助の対象となりまして、申請が5月からできるというところでしております。その分の事務的な作業の分の派遣が5月から始まるというところで考えておるところでございます。

それと、どのような検討をしたかということでございます。3か月間を対象といたしましたのは、定期券が先ほど言いました1か月分と3か月分と2種類ございまして、そういった学生をお持ちの方の御家庭の負担をできるだけ早く軽減できるように、4月から購入された学生さんが4、5、6の3か月間の分で速やかに手続ができるようにということで考えて3か月間というのを設定しております。

○委員長（上村和男君） ほかに。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） これは定期券を買うときにこんな助成がありますよみたいな感じでお伝えするのか。周知方法を教えてください。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 周知方法につきましては、対象の方が駐輪場の利用者でございますので、まず駐輪場のほうにはポスター、チラシを掲示させていただきます。それと、今のところこの期間中の広報にも掲載できるように手続を進めたいと考えておるところでございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） そしたら、次の大門高架下駐車場管理事業の工事内容について、菊武課長から説明をお願いします。

菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 大門高架下駐車場管理事業の工事内容について御説明さ

させていただきます。審査資料の129ページ、予算書238ページでございます。

事業予算額は2,387万6,000円で、うち工事費は1,978万1,000円でございます。

事業の目的は、老朽化しております大門高架下駐車場の公衆用トイレの建て替え工事及び駐車場の照明器具や車止めの設置を行い、利用者が安心して利用できる施設の機能向上を目的とするものでございます。

事業の内容は、公衆用トイレの建て替え工事は補強コンクリートブロック造の平屋建てで、男性用トイレ及び女性用トイレはおのこの洋式大便器が一基、手洗い1基、ベビーチェアを設置します。また、多目的トイレは、洋式大便器1基、手洗い1基、ベビーシート、それとオストメイトを設置する予定でございます。

次に、駐車場の照明設置工事は、LED照明灯（交換型）を3基設置いたします。こちらは9月議会の決算審査の際に利用の促進のための御意見を頂戴いたしました関連で駐車場の照明につきまして調査を行いまして、道路沿いの既存の照明につきましては令和5年度内に全てLED照明に交換させていただいているところでございますけれども、内側の通路部分につきましては高速道路の橋脚の影響によりまして明るさが改善できませんでしたので、内側の通路を照らすLED照明を令和6年度に3基増設するものでございます。

また、あわせて、車止め設置工事は駐車場のタイヤ止めのためのパーキングブロックを117台分設置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 昨年の決算のときに照明のことを申し上げて、すぐに実行していただき高く評価したいと思います。

多目的トイレのベビーシート、おむつ替えをするところですね、あれって横向きで替えないといけないものが多くて、今は縦向きで替えるものが結構やりやすいみたいで、もし設置する際にそういうのがあればそちらをお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 設計の際に検討させていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 本当、公衆用トイレに関しましては市民の方から外から丸見え

なので変えてほしいという御意見を相談したことがありましたので、とてもうれしく思っております。

一応確認なんですけど、今あるところにそのまんま建て替えるということでいいんですよね。その場合、立て替えている間の予備のやつとかがどうなるのかなというふうにちょっと思いましたので、以上、お尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 設置場所につきましては、既存配管の関係とかがありますので、おおむね今の場所を予定させていただいております。工事中につきましては、今のところですけど、仮設トイレで対応させていただきたいなということで検討中でございます。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 2点あります。

維持管理をどういうふうにされるのかというのが1点と、それからもう一つが、料金の支払いを今すごく不便に感じていまして、委託している業者さんにもよるんでしょうけど、例えばＩＣカードで払えるようにするとか、そういったものも今後の予定としてはあるのかどうか。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず、維持管理の面でございます。近くに天拝公園のトイレもありまして、今現在、大門高架下駐車場のトイレの清掃もそのトイレと併せて委託をしております。回数が公園とちょっと違うんですけど、汚れた際にはその公園に行っている方にも連絡を差し上げて応急対応していただいている状況でございますので、御不便がありましたらまた市民の方から御連絡いただければ対応する体制にはなっております。

それと、ＩＣカード利用のゲート式のパーキングの機械につきましては、以前、利用者の方からも御意見をいただいている分もあるかと思っておりますので、どれぐらい費用がかかってどういったＩＣカードの適用ができたりとかいうことで大規模改修の際には検討の中に含めていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、これで大門高架下のやつは終わりました、建設維持管理課はこれで終わりですかね。

では、入替えの間にしばらく休憩します。

休憩 午後 1 時15分

再開 午後 1 時16分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これからは環境経済部の環境課の所管の説明に入りますが、平嶋部長がおいでになっていますので、一言だけ御挨拶をいただいて、説明に当たってくれる職員の紹介をしていたでいて始めてまいります。どうぞよろしく。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、こんにちは。環境経済部長の平嶋でございます。連日の集中審査、本当にお疲れさまでございます。

環境経済部におきましては、本委員会に説明を求められている案件につきまして、環境課、農政課、商工観光課、3課で計7件でございます。

それでは、環境課職員のほうが説明に参っておりますので、自己紹介のほうをさせていただきます。

○環境課長（八尋優一君） 環境課長の八尋です。よろしくお願いいたします。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 環境保全・廃棄物担当係長の荒井と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） それでは、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） よろしくお願ひします。

それでは、ごみ袋売却収入及びごみ袋原価、ごみ袋販売に係る経費について、説明を願ひします。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、御説明申し上げます。

ごみ袋の売却収入及びごみ袋の原価、ごみ袋販売に係る経費の説明でございます。資料の134ページをお開きください。

まず1点目、ごみ袋の売却収入でございます。こちらは家庭系の廃棄物（可燃物）用指定袋の大きいものからはじめまして18種類作らせていただいております。総枚数でいきますと652万2,100枚を計上させていただいております。合計といたしまして2億9,750万

7,000円を見込んでおります。

次に、135ページ、（２）ごみ袋の原価でございます。こちらのほうも家庭系廃棄物（可燃物）用指定袋（大）をはじめといたしまして18種類までを作っております。枚数といたしましては654万8,000枚、原価の合計でございますけれども、1億1,797万9,906円を見込んでおります。

続きまして、136ページ、（３）ごみ袋販売に係ります経費の内訳でございます。こちらでも家庭系廃棄物（可燃物）指定袋の大をはじめといたしまして18種類を委託しておるところでございます。販売枚数は652万2,100枚を予定しております。経費といたしまして3,224万2,000円を見込んでおるところでございます。

続きまして、御質問の中で事業系の廃棄物の関係でお尋ねがありましたので、少し御説明させていただきたいと思います。

事業系の一般廃棄物につきましては、排出事業者自らの責任において適正に処理することが義務づけられておるといところが大前提としてございますが、事業系のごみの出し方として、私たちのホームページにも載せておりますが、事業所から出るものに関しましてまず二つ。産業廃棄物と呼ばれるものが1点。こちらのほうは産業廃棄物の収集運搬許可業者へ依頼するということで1点の処理方法。そして、事業系での一般廃棄物、これは紙ごみであったりだとか食事をした後のお弁当の殻だったりだとかという一般的なものがあるんですけども、そちらに関しましては処理場へ自分で搬入するという方法が1点、それと、もう1点が収集業者に依頼して取りに来ていただくという方法の2点がございまして、それでもって事業所から出るごみを出していただくという流れになっております。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） まずごみ袋の枚数なんですけれども、昨年度の予算審査の資料と比較しても枚数がほぼ一緒なんです、全部。毎年ごみ袋を作る枚数と売却の枚数というのはどんなふうな計算でこういう計上の仕方をしているのかということが一つ。

それと、今説明があった事業系の廃棄物なんです、お店の前に緑の袋で置いてあるのをよく見かけるので、それはやはり事業系というところを指導すべきではないのかなというので、今どんなふうにされているのかということをお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） まず1点目のごみ袋の枚数の積み上げですけども、これは前年度と、ここ数年といいましょうか、直近の分の実績を踏まえて積み上げて想定させていただいているところでございます。

それから、緑色の袋で事業系のものが出されている指導に関しましては、これは昨年もそうだったんですけども、商工会を通して、商工会に入っている方たちの分に関しましては事業系の出し方ということでの広報といいましょうか、啓発方をよろしくお願いしますということを協議、申入れをさせていただいております。

また、地元のほうで事業系の分を緑色で出しているよというところの通報があった場合には、そちらの事業者のほうに出向いて指導を直接させていただき取組をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） ごみ袋の枚数ですけど、ほぼ毎年同じような枚数が計上されているところでは、作ったものが実際に使われていて、残ったものはじゃあどこに行っているのかと。繰越分とかいうのがあるのであれば次の年には要らない、あるいはその前の年の使用量が多ければその次の年の枚数というのは増えて当然かなと思うんですが、どういう数字を積み上げたら同じ枚数になっていくのかというのがちょっと理解できないんですが、どうなのでしょうかね。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 通常でしたら1回にまとめてこの600万枚ということで購入入れて、それを在庫として抱えてということを恐らく御想像なされているのかなと思うんですが、実際には当初に単価契約をいたしまして、これぐらいの枚数を作ろうかなというところの分が考えているところなんですが、消費に合わせて、毎月どれぐらいのものが流れているから今月はこれぐらいを見込んで納入してくださいという形で、毎月の積み上げで出しております。必要な枚数だけを作っていただいて買い取るということで受け取りますので、最初の分で単価契約をした後、必要な枚数だけ持っていく。在庫をずっと抱えているというものではございません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 在庫を抱えているとは思わないんですけど、作ったもの、売れ

たもので最終的には波があつて、毎年毎年同じ枚数が残っていくというわけではないだろうし、使った枚数というのは毎年違うわけで、何で毎年同じ枚数だけ作っていくのかというのがちょっと理解できないので、そこの袋の枚数の収支というか、出し入れがどうなっているのかというのが今のところこのシステムではちょっと分かりにくいというところで、言わんとしているのは、無駄なものを作っているんじゃないかなというところの一つあるんです。その無駄を省くためにはどうしたらいいのかというところで、今の袋の作り方、あるいは残ったものを次はどう扱うのか、じゃあ次に発注するものはどうあるのかというのがどういう計算によって行われているのかということがちょっと分からないので、繰り返しになりますけれども、なぜ毎年同じになるのかというのが疑問です。それが分かるような説明があれば。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） すみません、今の私のこの説明が少し分かりにくいということでしたので。必要な枚数というのは委託して商工会のほうに置いたりだとかしておるところでございます。種類ごとによって何箱、何枚出たので今月はどれぐらいまた足りなくなりそうだよというところの見込みで1か月分のを製造して納入していただく。例えば可燃物指定袋の大が2万枚売れてしまったから2万枚作って入れてくださいよというところで、種類ごとによって作っていただいて毎月納入させていただくということをさせていただいています。

そして、この予算といいましょうか、もともと予算で予定しておった枚数と実際に出た枚数というのを毎年、統計は取っているところなんですけれども、実際には、確かに今回、コロナがあつたりとかしたときには回復する段階で足らなくなった事態もありましたが——予算が足りないとかじゃなくて枚数的にですね——事業系と家庭系のほうで大体何%ぐらい使っているのか、予算のうちの、予定しておった枚数のうちのどれぐらいいっているかというところの分は毎年つかまえておるところでございます。令和4年度でいきますと、家庭系のほうはもともと予定したものの97.2%ぐらい実際に使ってきたよ、事業系のことに関しましては予定に対して89.6%、約90%使われている、販売しているという状態を大体毎年追いかけていって、それが見込みだったりとか、令和3年度だったら事業系も98.8%、予定枚数ぎりぎりまで行ったというところはあるしますので、大体それを参考にしながら次の年の分の予定枚数を積み上げていっている状態です。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） それはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次へ移ります。愛護動物対策事業の増額理由に移ります。

では、課長から説明をお願いします。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、愛護動物対策事業の増額理由ということでありますので、御説明申し上げます。

まず、事業予算額でございます。180万円を計上させていただいております。財源といたしまして、県費のほうで31万5,000円、その他の分で一般財源のほうから148万5,000円を考えているところでございます。

事業の目的といたしまして、飼い主のいない猫の過剰繁殖やふん尿による生活環境被害等を防止するため、地域住民のボランティア等を中心とした活動団体が行う地域猫活動の支援を行うということを目的として上げさせていただいております。

それから、事業の内容に関しましては、県の補助としてはあったんですけれども市独自の事業としてはありませんでしたので、今回、内容といたしまして飼い主のいない猫の不妊去勢手術等に係ります費用を補助するものということで、上限額といたしまして雌の場合は2万6,000円、雄の場合は1万6,000円、またワクチンの接種とかウイルスの検査、こちらを上限6,000円と考えているところでございます。

また、一番最後には書いておりますが、増額の理由といたしまして、地域猫活動において不妊去勢手術に係る費用は大きな負担の一つになっているというところで前回の一般質問でも話させていただいたところなんですけれども、活動の中でも非常に困っているというところがありました。また、民間や県が実施いたします飼い主のいない猫の不妊去勢手術に係ります補助金制度もありますけれども、なかなか希望どおりの頭数は手術できないということや、手術を実施する病院が遠方だったりだとかということで、活動にとっては計画どおりに行えないという状況になっていたところでございます。

そこで、先ほど言いました上限額はありますけれども、この地域猫の活動を支援するために、不妊去勢手術50頭、それからワクチン接種、ウイルス検査分の20頭に係る費用を市独自での補助をするために予算の増額を行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。じゃんけんで負けたほうが。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 本当、ボランティアの方は大変喜ばれる予算がついて、よかったなというふうに思っております。

これは多分、上限なので、例えばかかった費用がもっと安ければ実費精算になるのかというのが1点と、申請から精算するまでのスケジュール的なものをどのように想定されているのか、お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） まず、実費の部分に関しましては、上限が2万6,000円なものですから、当然、手術費が安ければ、2万6,000円以内だったらそのまま上限を出しますが、例えば3万円だったり5万円となった場合は、その差額の分は確かに自己負担という形になることを考えております。

また、手術までの流れといいましょうか、この制度を使う流れといたしまして、この制度が通ったならばまず要綱というところを出させていただきますが、団体の登録をさせていただいて、そして地域猫としての活動をされる対象の猫というのを報告していただきます。その中で、この猫は手術をしましたよというところで手術が終わった後の領収書だったりとか実績報告書を報告していただいて市が補助をするという流れになっていきます。

この制度を先に使ってしまうと頭数的には足らなくなってしまいますので、当然、今まででありました民間の事業だったりだとか県の事業を今までどおり使っていただいて、それでもなおかつ足りないとかいったとき、当然、予定してあった猫の手術が、例えば5頭申込みまで取って1頭しか配分がなかったら、その残りの4頭分とかとなったときにしていただくような格好を取らせていただくようになるかと思います。今までの制度も十分使っていただいてということになるかと思います。よろしくお願いいたします。

それからまた、これが通れば、今活動してある団体さんにはお知らせはさせていただこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 増額していただいて、団体のところでは本当に喜ばれるだろうと

思います。

それで、今、春なので繁殖期に入っているんですけど、今までの県と共同の部分は割と6月ぐらいからとかしか使えなくて、赤ちゃんでかわいいときに譲渡割合がすごく高いので使いたかったのに、一番使いたいときに使えなかったんですね。それで苦労していたんですけど、いつから使えるのかということと、それから、ウイルス検査で6,000円というふうに書いてあるんですけど、これは寄生虫は駄目なのかということと、それから、上限がこれだけですけど、獣医師さんによって料金が違うので、これは安いところといっぱい手術を受けたとしたら頭数はどんどん増えていくというふうに考えていいのかということをお尋ねします。

○委員長（上村和男君） いいですか、八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） まず、いつからかというところなんですけれども、制度のスタートなものですから4月1日というところで見込んでおります。ただ、この予算が通次第、団体さんにはお知らせして、すぐにでも動けるような状態には準備したいなというところは考えているところでございます。

それと、私たちのほうも先進地のところで見ているところなんですけども、寄生虫のところまではちょっと見ておりませんが、譲渡に関してのワクチンの接種とウイルス検査というところの分を考えております。

料金のことにしましては、想定では雄25頭、雌25頭というところで考えているところなんですけれども、確かに安いところがあったりだかというところがあれば、実際には予算がある中ではできるのかなと思っております。

何度も繰り返しになりますが、先にこっちを使っちゃうとすぐ終わってしまいますし、今ある要望活動といいましょうか、補助金活動のほうも一緒に動かないと筑紫野市はないんだなとも見られかねませんので、やっぱりそういった今ある制度も十分に活用しながら、補助的にあるんだということと言っていいただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） では、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次へ移りますが、これで入替えになりますので、八尋課長、お疲れさまでございました。

しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後 1 時26分

再開 午後 1 時28分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き環境経済部の、今度は農政課が入ってまいりましたので、平嶋部長から職員の紹介をしていただいて説明に入ってもらいたいと思います。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農政課職員が説明に参っておりますので、自己紹介のほうをさせていただきます。

○農政課長（安樂鉄平君） 農政課長の安樂です。よろしくお願いいたします。

○農政担当係長（橋本泰晴君） 農政担当係長の橋本です。よろしくお願いします。

○農林土木担当係長（松永崇臣君） 農林土木担当係長の松永です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農政課 4 件、審議のほうをよろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） それでは、野菜振興対策補助事業の事業内容について、安樂課長から説明願います。

安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、自分のほうから説明させていただきます。

予算審査資料の141ページを御覧ください。野菜振興対策補助事業の事業内容についてとなります。

事業予算額108万円、財源につきましては全て一般財源となります。

事業の目的につきましては、地産地消を推進し、消費者に安全で安心できる農産物を安定して供給することで生産者の所得向上と生産意欲の向上による農業振興を図ることを目的としております。

事業内容につきましては、筑紫農業協同組合（JA筑紫）が組織する野菜生産部会に対して、組織育成のための研修費や安定供給の体制の確立のための資材費等への補助金を交付しております。

主な交付対象部会としましては、JA筑紫ブロッコリー部会、JA筑紫アスパラガス部会、ふれあい市出荷グループ、JA筑紫キクイモ研究会、JA筑紫ショウガ出荷組合、J

A筑紫ブドウ出荷組合、J A筑紫タケノコ出荷組合、J A筑紫イチゴ研究会となります。

また、今後の農業振興の取組としまして、ふるさと納税への返礼品の地元農産物の追加について検討していきたいというふうに考えております。現在、天拝みそ、それからお米、イチゴがあり、それに野菜のほうも追加していきたいと考えておりますが、野菜に関しては品質、鮮度があることから在庫管理等課題もありますので、そのため、J A筑紫野菜生産部と協議を行い、企画政策課と連携しながら検討していきたいと思っています。

以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 質疑というより、これを出したんですけれども、結局、消費者に安全で安心できる農産物を安定して供給することで生産者の所得向上と生産意欲の向上による農業振興を図るということで、こういう補助事業はすごくいいなと思うんですが、ふるさと納税に地元の名産物をというのがよく他市では行われているんだけど、筑紫野市で行われているのは少なくともイチゴぐらいなのかなと思っていて、これからふるさと納税に利用できるような生産の仕方というのを研究していただけるなら、この辺もすごく価値のある補助事業かなと思っています。

野菜の鮮度を保ちながら出荷することは非常に難しいかなと思うんですけれども、私も利用しているものもあるので、経験的には例えばアスパラガスとかはできるのかなとか思うんですが、そういった部分に関しての利用の仕方いうものをちょっと研究していただいでふるさと納税の返礼品に活用できるようになるとさらに農業生産につながるんじゃないかなと思っていますので、質疑ではないんですけれども、頑張ってくださいという意味で一言申し上げておきます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） お疲れさまです。先ほどふるさと納税の積極的な増を狙っていくということでお話がありました。ぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。そこの中で、おいしいお米も取れておりますので、こちらのほうも乗っていけるような体制づくりをよろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

山口の方は何かないですか、ショウガとか。

○委員（高原良視君） いや、ねえです。

○委員長（上村和男君） あ、出とるけんね。

○委員（高原良視君） 一応、言わせていただきます。辻本さんのほうからイチゴという話がありましたけど、筑紫野市はショウガです。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 課長、じゃあショウガもお忘れなく。何か言うことがあったら最後に何か言うて帰ったらどうですか。（「まだある」と呼ぶ者あり）あ、まだあるの。まだあるけん、おってよかって。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 安樂課長にはあと25年間頑張ってもらわないかん。この前の約束事がありますから。

これ、割ってくると1部会にたった13万5,000円になるんやけど、僅か13万5,000円渡して何をするんですかね。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 予算に関しては各部会の出荷量などに応じて配分しているところでありまして、内容に関しましては、先進地の研修、それから共同出荷されるところに関してはその資材、そういったところの補助に充てているということになります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そしたら、これを使った後に各部会から報告書が上がってきて、何にどう使ったちゅうのが出てくるわけですね。で、こういう金額で各部会の人は満足しているという認識でいいんですか。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） そのとおりでございます。（「別に満足しとらんよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） 今のを聞いて辻本議員が手を挙げていますから、何か言うと思います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） J Aとの関係でこういった部会とのつながりがあるんであれば、さらに要望したいというところ言えば、有機農業をこの筑紫野市で広げていくため

の研究ができるような場所としてこの部会があるのであれば、さらに補助金をつけてでも有機農業の広げ方、国が言う25%になるように、そういった研究ができるのかどうかというところまでちょっと考えていただけたらと思うんですけど。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 今、有機農業の話がありました。この部会に関しては基本的に出荷というところもありますので、その中でも有機農法というところも一つ考えられるのではないかと思いますので、できるかできないか、もちろん有機は課題が多くありますので、生産者が納得してできるような取組が必要ですので、この部会を含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 粘り強く頑張ってください。

次へ行きます。農村地域防災減災事業委託料の増額理由について、説明願います。

安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、予算審査資料144ページを御覧ください。農村地域防災減災事業委託料の増額理由についてとなります。

事業予算額4,699万2,000円、財源につきましては全て県からの補助金となります。

事業目的につきましては、防災重点農業用ため池に係る防災工事の推進に関する特別措置法により指定を受けた防災重点農業ため池について、防災工事、劣化状況評価、それから地震・豪雨耐性評価等の防災・減災対策を実施するものとなります。

事業の内容につきましては、防災工事の必要性を判断するため、堤体の現地測量、それから地質調査を行い、地震発生時の堤体の耐震性を診断するため池耐震診断を五つの池で行うものとなります。

箇所につきましては、先ほど追加で資料を配付させていただきました。そちらのほうを御覧ください。図面の赤い丸が今回の耐震診断を行うため池となります。赤丸の1番が原口池、2番が五重谷池、3番が大門池、4番が片谷池、5番が宮ノ前池、以上、五つのため池となります。

それでは、144ページにお戻りください。

委託料の増額理由につきましては、今年度、令和5年度はため池の劣化状況調査を行いました。令和6年度はため池の耐震診断の調査内容が変わっていることによる委託料の増

となっております。

現在市内に50の防災重点用ため池があります。劣化状況評価、耐震診断は平成30年から県のほうと協議を行い、ため池の堤体の下に家屋が多い箇所などを条件に優先的に決めて行っておりまして、今年度末時点で劣化状況調査は50のうち34の池で完了しておりまして、耐震診断は50の池のうち19の池が完了している状況であります。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑のある方は挙手を願います。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 頑張ってね。

では、次へ行きます。荒廃森林整備事業の事業内容について、説明願います。

安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） それでは、予算審査資料の145ページを御覧ください。荒廃森林整備事業の事業内容についてとなります。

事業予算額3,145万円、財源については全て県からの補助金となります。

事業目的につきましては、福岡県森林環境税を活用し、長期間手入れが行われずに放置された森林で間伐等の森林整備を実施し、公益的機能を長期的に発揮できる森林を目指すものとなります。

事業内容につきましては、間伐による森林の整備、侵入竹伐採、荒廃状況の確認を行い、来年度以降の施工場所の調査を行う特定調査となります。

間伐実績及び見込みににつきましては、令和4年度実績が30.16ヘクタール、令和5年度見込みが22.67ヘクタール、令和6年度見込みが35.10ヘクタールとなっております。

令和6年度の実施箇所につきましては、次の146ページを御覧ください。図面の左下、山口のほうの黒丸で囲んでいる箇所が強度間伐、それからその隣の黒の点線で囲んでいる箇所が侵入竹伐採、それから図面の右上の雲のような線で囲んである箇所が特定調査の箇所となります。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方があったら挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、質疑がないようですから、農政課の集中審査はこれで終了（「もう一個あります」と呼ぶ者あり）あ、森林環境税があったね。失礼いたしました。まだ帰りたくないようで。

森林環境譲与税活用事業の事業内容、対象地域地図。

安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、予算審査資料の147ページを御覧ください。

森林環境譲与税活用事業の事業内容、対象地域地図についてとなります。

事業予算額2,913万4,000円、昨年度と比較しまして143万7,000円の増となっております。財源につきましては、その他、これにつきましては森林環境譲与税の基金からの繰入金が536万4,000円、一般財源2,377万円、これにつきましては国から譲与される森林環境譲与税となります。

次に、事業の目的につきましては、国から譲与される森林環境譲与税を活用して、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備、その他その促進に係る事業を行うものとなります。

事業内容につきましては、初めに、森林調査業務として、森林経営管理制度に基づき、経営管理が行われていない森林の所有者に対して今後の経営意向を確認するための森林所有者意向調査業務。実施予定箇所につきましては次の148ページを御覧ください。見にくくなっておりますが、森林所有者意向調査対象区域としまして、図面の左下の黒丸で囲んでいる山口地区となります。

前のページにお戻りください。

次に、市内民有林の森林状況を把握するとともに、森林所有者に対して必要な助言を行うため、定期的に森林及び林道の巡視を行う森林巡視業務。次に、森林整備業務として、放置された竹林の影響による隣接した山林や林道への被害対策として、林道に接する竹林整備を実施する放置竹林整備。実施予定箇所につきましては次の148ページを御覧ください。図面の右上、白い丸で囲んでいる箇所、こちら本道寺となります。

前のページにお戻りください。

次に、森林整備業務の森林経営計画に基づき、森林の整備促進を図るための路網沿線の支障木の伐採、枝払い等を行う森林管理業務。次に、森林普及啓発業務として、森林整備作業を直接体験することで水を育む森の大切さについて理解を深めてもらうために森林ボランティア活動を行う森林ボランティア活動運営。木材や木製品との触れ合いを通じて森

林、林業の仕組みや木材利用の意義について学び、木材に対する親しみや木の文化への理解を深めてもらうための木育教育を行う木育教室運営。次に、森林整備、保全管理を適切に行うため、林道等の林業用施設の維持管理及び破損した箇所への修繕等を行い、自然災害防止や林業振興の向上を図る林業用施設維持修繕工事となります。次に、森林整備助成金としまして、木材の流通及び利用を促進するため、搬出可能な土場までの木材の運搬に係る経費を補助する木材搬出促進事業補助金となっております。

最後に、森林環境譲与税の取組につきましては、整備をされていない森林を整備することが第1の目標となりますが、来年度から市民から森林環境譲与税が徴収されますので、市民の目に触れる普及啓発や公共施設の木質化、木製品の作製、利用といったことを取り組むことが必要であると考えております。予算に限りがありますので、より有効的に森林環境譲与税を活用するため、公共施設の老朽化で物品の更新が必要であり、また多くの市民の目に触れる場所などを優先的に木質化を進めていきたいと考えております。来年度、全庁的に関係各課と連携しまして市民の目に触れる公共施設の木質化について具体的な検討をさせていただきたいと思っています。また、その進捗状況につきましては、建設環境委員会の中でも随時報告させていただきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（上村和男君） いいですか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 説明ありがとうございます。また、こういう災害に直結するような管理というか、指導は本当にありがたいと思っています。

私の知り合いというか、知人になってくるんですけども、例えば地権者がおられるのはおられるんですけど、何人かの地権者で集まって、しかもそこが例えば大雨が降ったときとかは土砂災害があつて、そして今度は市道まで通行止めとか、そういった悪影響を及ぼすようなところが市内に何か所かあると思うんですよね。こういう指導とかをきちんとやっていただいて改善策が取ればいいんですけども、費用の問題とか高齢化の問題もあるし、引継ぎは、亡くなったおじいちゃんのままでちゃんと地権者が存在しているという、いろんな状況があると思うんですよね。そういったところも視野に入れて、今後、見通しとか、計画には至らなくてもこういうふうに考えがありますというのがお示しできれば伺いたいと思っています。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、一つの筆に複数の所有者さんがいるケースはもちろんあります。先ほど説明しましたけども、今、森林所有者の意向確認調査業務というところで所有者に対してのアプローチをかけているところでございます。今後また、返答があるかないかも含めてなんですけども、そういったところが全体でそろったところで一定の整理が必要であるのではないかと考えているところです。

それからあと、災害の件に関してなんですけど、現在、市が主体ではないんですけども、県の事業で治山ダムであったり砂防ダムといった事業もありますので、地元の要望等に応じて、県に要望して実施をしていきたいと考えているところです。

以上になります。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） せっかくいただいた森林環境譲与税の活用なので、筑紫野市では森林ボランティアの活動が長く続いていて随分歴史があるんだけど、今、彩りの森を中心にやっているんですけども、今対象の地域になっているところも同じようにこういった市民参加の森林ボランティア活動の場、フィールドとして活用できるものなのかどうかということ、例えば竹を切ってという放置竹林の整備なんかも、竹を切っただけでいろんなことができるというところでは市民の方に参加していただけるような要素がある、あるいは何もしないけれども森林だけを歩き回るようなコースを設定して、筑紫野市にはこれだけの森林があるんだよというところを知っていただいて、森林環境譲与税のほうに対して理解してもらえるようなきっかけにするとか、幾つか考えられることがあるんですけど、そういうのも含めて農政のほうで今後考えていかれるのかということ、木材の公共利用を早く進めてもらいたいと思ったんだけど、庁舎内で取替えがあるような機会にテーブルを木に変えるとかいうところもあるんだけど、例えば、事例としてよく保育所とか幼稚園に木のおもちゃを配布するとか、まず木のぬくもりとか木の匂いとかを知っていただくというような取組をしているところもあるので、そういったことも含めて来年度考えていくというところで理解していいんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、森林ボランティアの場所の選定についてなんですけども、彩りの森、野鳥の森を中心に今やってきているところです。まだ施工されていない場所がありますので、まずそちらのほうを重点的にやっていく。それが終わりましたらまた違う場所、市有林、まずは市が持っている山というところで進めていきたいというのが1

点です。

それからまた、森林ボランティア以外の啓発の活動というところなんですけども、先ほども話しましたが、森林整備でお金を使うのが一番の目標であって、今回の予算を見てもらっても分かるように、500万の基金を取り崩しているということがありまして、現在1,000万ぐらいあるんですけども、これが来年度以降またどんどん増えていくということとなると、お金がそんなに余裕がないということがありますので、そこら辺の状況を見ながら検討していきたいというところなんです。

最後に、公共、木材の利用に関して市民に見える形でというところなんですけども、これに関しても、先ほど説明しましたとおり、予算的にそんなに大きなものはないので、やはり有効的に使う必要があると考えていますので、関係各課の意見を聞いて、その中で優先順位をつけてやっていきたいと考えているところになります。

以上になります。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） すみません、ちょっと重なるところはあるんですけど、森林ボランティアの件に関してですけど、今月の初めにも森林ボランティアがありましたが、帰りのバスの中である方が「何でクヌギを植えるの」と聞かれたんですよ。そしたら「枝打ちとかのボランティア活動が継続できるからです」という回答をされたんですね。非常にちょっと、そのために植えているのかというふうに思われた方が多かったのと、用途は何かと聞かれたらシイタケの原木になりますよという話はあったんですけど、リピーターが少なくなっているけど、参加するのが楽しいから残っていると思うんですけど、もう少し魅力のあるものにする努力というのが要るんじゃないかなというふうに思ったんですよ。

私は植樹のところは去年からしか参加していないけど、去年も整地はしてもらったけど荒れたところだったので物すごい大変だったんですけど、あれって本当にあの厳しい環境の中でちゃんと1年育っているのかなと。見に行きたいなと思うけど、1人では行けないじゃないですか。だから、去年はこうでしたけどこんなですよとちょっと見せていただくとか。やりがいを感じると楽しみがある。さっきシイタケという話をしましたが、シイタケを植えて何かのお祭りのときに売ってみるとか、楽しみと抱き合わせたような取組で市民の関心を広げる、それから、さっき生涯教育のところでありましたが、中学生もボランティアとかをしていますから、そういう子たちにも筑紫野市の自然を知ってもらうためにはボランティアの募集をするとか、今までとは違う、もっと市民に魅力のあるものは

どうやったらいいか、ボランティアに参加された方にアンケートを取るとか、いろんな方法で魅力ある環境保全、自然と親しむという広い意味での啓発の場にしていったらいいんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺りの検討をお願いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） クヌギは森林ボランティアのためだけに植えているわけではないと認識しております。やはり水源の涵養とかがありますので、災害に関しても、木を植えて根が張ることによって起こりにくいということもあると思います。また一方で、魅力あるというところで自分が聞いたのが、作業をした後の豚汁がすごくおいしかったという意見を多くいただきました。それで、一定、満足はしていただいているとは認識しているんですけど、さらなる充実のために今後いろいろと検討していきたいと思います。

ただ、先ほど話しましたとおり、そこまで多い予算はありませんので、そこら辺は今後の事業の進捗等を見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） それでは、終わっていいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、お疲れでございました。

入替えになります。商工観光課が一つ残っていますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時06分

再開 午後 2 時07分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き環境経済部でございますが、説明をしてくれる所管の課が入れ替わりましたので、平嶋部長から紹介をしていただいで始めます。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまです。

次に、商工観光課職員のほうが説明に参っておりますので、自己紹介のほうをさせていただきます。

○商工観光課長（川口 隆君） 商工観光課長をしております川口です。よろしくお願ひします。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 商工観光課係長の武藤です。よろしくお願いします。

○商工観光担当主任（古賀朗宣君） 商工観光課の古賀と申します。よろしくお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） それでは、審査のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、空き店舗対策補助事業の事業内容について、説明をお願いします。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） それでは、空き店舗対策補助事業の内容について御説明申し上げます。予算審査資料149ページを御覧ください。

まず、事業予算額は366万4,000円を計上させていただいております。財源は全て一般財源です。

次に、事業の目的ですが、市が指定している地域、西鉄二日市駅からＪＲ二日市駅周辺において１年以上入居者がいない空き店舗を対象に、そこで開業する事業者に対して家賃の一部を補助することにより、企業者への支援及び市内商業の活性化に寄与することを目的としております。

次に、事業の内容ですが、家賃に対して、開業の翌月から12か月間は2分の1——月上限が5万円です、13か月目から24か月目までは4分の1——月上限が2万5,000円でございます、を補助するものでございます。

次に、対象業種ですが、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業です。ちなみに、生活関連サービス業は、例としてエステティック業、理美容業、クリーニング業などを記載させていただいております。

令和6年度予算の内訳ですが、大きく分けて二つあります。まずは令和4年度もしくは令和5年度から継続して補助する事業者が3件ありまして、合計66万3,500円を計上させていただいております。3件の内訳については表中のとおりでございます。次に新規の事業者分ですが、5件分として300万円を計上させていただいております。内訳は、1か月の上限額5万円の12か月分で60万円の5件分とさせていただいております。以上の合計8件分が366万3,500円となりますので、事業予算額は366万4,000円を計上させていただいております。

御説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

白石委員。

○委員（白石卓也君） すごくいい事業だと思います。私の肌感覚ですけど、空き店舗がかなり少なくなってきたんじゃないかなというふうに思うんですが、既に対象じゃなくなったところも含めて、今まで事業効果みたいなのを担当課としてどのように評価しておられるのかというのを伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） この事業は平成22年度から実施しておりますが、直近までにおいて38件の申請をいただいております。この15年間にまだ事業を継続しておられる方というのが19事業所いらっしゃいますので、現在50%は事業を継続されているということになりますので、そのような効果があったものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

○委員（白石卓也君） 分かりました。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、各課集中審査をこれにて終わりますので、お疲れさまでございました。しばらく休憩をいたします。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時30分

○委員長（上村和男君） 皆さんおそろいですから、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これからは庁舎管理事業におけるふるさと広場駐車場緑化整備工事について、議論が保留となっておりますので、この件を議題といたします。

嵯峨部長から工事内訳などの説明を補足していただいた後、議論を行いたいと思います。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、お疲れさまです。総務部、嵯峨でございます。

先日から審議、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

本日は私のほうから、ちょっと保留という形になっておりますふれあい広場駐車場の緑化整備工事で一応、工事請負費4,251万8,000円ということでございますが、こちらの予算の内訳をある程度御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

お手元に追加で資料を配らせていただいております。

まず、この工事請負費の中には、通常の庁舎施設の維持管理及び補修等の工事で約651万8,000円、続いて今回のふれあい広場に関連いたします緑化及びサイン設置工事、ここで約2,600万円、緑化とサインの設置という形になろうかと思っております。それと、駐車場をちょっと整備させていただきたいというふうに言っておりますけれども、こちらの整備事業として約1,000万、駐車枠を引きますので、そのラインの引き、それとまごころ駐車場の屋根等、それと移動式の車止めの購入等々でこれくらいを考えているというところでございます。合わせて工事請負費用が4,251万8,000円ということでございます。

先日から私のほうで御説明をさせていただいておりますけれども、こちらといたしましても、市民の利便性向上ということも考えて今回、御提案をさせていただいておるといふところもございますので、何とぞ御承認いただきますようによろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） そしたら、議論は随分これまでにやってまいりましたので、ここでは予算の凍結の範囲を確認しておきたいと思っております。

先ほど一括して工事請負費の予算内訳を報告していただきましたが、そのうち凍結しようというふうに合意いただいているものを駐車場整備工事1,000万円というところに絞っているというふうにしたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、そのことを確認いただいた上で、月曜日の、これまでは9時からというふうになっておりますが、10時から当予算委員会を再開して、そこで最終的な議論と採決を行いたいと思っておりますので御承知おきいただきたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、これにて本日の予算審査委員会は終了いたします。お疲れさまでございました。

散会 午後 2 時33分